

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月15日(月) 午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	平原 志保 君
議員	有村 隆志 君	議員	仮屋 国治 君
議員	新橋 実 君	議員	池田 守 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君
農政畜産課長補佐	堂平 幸司 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
林務水産課長補佐	大坪 信章 君	林務水産課主幹	山本 秀一 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	耕地課主幹	森 裕之 君
耕地課主幹	谷口 誠一 君	農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君
農政畜産課農林水産政策グループ長	内村 光孝 君	農政畜産課畜産グループ長	中吉 康昭 君
林務水産課林務水産グループサブリーダー	清藤 明夫 君	農政畜産課農政第1グループサブリーダー	阿部 弘光 君
耕地課耕地第1グループサブリーダー	吉田 進 君	耕地課耕地第2グループサブリーダー	西 和樹 君
教育長	瀬戸上 護 君	教育部長	出口 竜也 君
教育総務課長	西 敬一朗 君	学校教育課長	芝原 睦美 君
学校給食課長	堀ノ内 敬久 君	社会教育課長	新門 勝利 君
国分図書館館長兼メディアセンター所長	北井上 真悟 君	メディアセンター副所長兼管理図書G長	上村 勉 君
国分中央高等学校事務長	赤塚 孝平 君	学校教育課長補佐	久留 理剛 君
学校教育課長補佐	寿山 敏 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
社会教育課長補佐	吉留 道幸 君	教育総務課主幹	徳田 章 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	学校教育課主幹	福永 清美 君
学校教育課主幹	濱尻 市子 君	社会教育課主幹	久木田 勇 君
国分図書館主幹	山口 由美 君	隼人学校給食センター主幹	安栖 賢一 君
国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君	教育総務課教育政策グループ長	堀ノ内 周作 君
学校教育課指導事務グループ長	望月 美信 君	溝辺学校給食センター所長	三好 健一 君
霧島学校給食センター所長	齋藤 学 君	学校給食課学校給食管理グループ長	竹下 裕一郎 君
社会教育課学習支援グループ長	井上 寛昭 君	教育総務課教育施設Gサブリーダー	小濱 直人 君
国分図書館管理図書Gサブリーダー	久木田みどり 君	社会教育課社会教育グループ主査	今村 翔 君
学校教育課管理事務グループ指導主事	前山 隆史 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	姥 英一朗 君
学校教育課指導事務グループ指導主事	畠添 岳大 君	学校教育課指導事務グループ指導主事	上唐湊 武 君

学校教育課安全・保健体育グループ指導主事 菊永 大樹 君      メディアセンター指導主事 時任 志郎 君  
学校教育課主事 橋口 恭司 君

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。  
書 記 森 伸太郎 君
- 7 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。  
議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について
- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会    午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

それでは、予算常任委員会を開会いたします。本日は去る2月22日の本会議で付託されました当初予算10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は御手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。次第書ですけれども、本日、教育部の審査におきまして、教育総務課、学校教育課、学校給食課、中央高校の課に関しまして、まず審査を行います。それと、審査に入ります前に、私の先日の発言の不適切な発言の取消しをお願い申し上げます[3月11日55ページ]。どうもすみませんでした。それでは、商工観光部関係で執行部から発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

○商工観光施設課施設管理グループ長（松崎義美君）

先週3月11日に開催されました商工観光部の予算常任委員会時に前川原委員から質問のありました、神話の里公園の浄化槽改修に当たりまして、人槽の算定に用いた水道使用料の年度を平成29年度と申し上げましたが、実際に設計で使用した流量は、平成31年度のピークであります平成31年4月請求分の水道使用料を基に算定しておりましたので、訂正をお願いいたします。いずれにしてもコロナの影響を受けていない月を採用しております。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

同じく3月11日の委員会で、久保委員からございました日当山西郷どん村観光案内所の案内件数につきまして6,311件と申し上げましたが、下半期の件数でございました。令和2年度の案内件数は、上半期の8,709件を合計いたしまして、2月までで1万5,020件でございます。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

これで申出による発言を終わります。それでは、次に、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、教育部の審査を行います。まず、教育総務課、学校教育課、学校給食課、中央高校に関する部分を審査いたします。執行部の説明を求めます。

**△ 議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について**

○委員長（前島広紀君）

それではまず、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算について、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（出口竜也君）

議案第36号 令和3年度 霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明をします。霧島市一般会計予算書の6ページをお開きください。今回の当初予算は、(款)10教育費(項)1教育総務費に4億2,740万6,000円、(項)2 小学校費に13億1,008万3,000円(項)3 中学校費に5億1,559万6,000円(項)4 高等学校費に8億8,095万1,000円(項)5 幼稚園費に8,392万6,000円(項)6 社会教育費に6億7,285万7,000円うち教育部関連6億24万7,000円(項)7 保健体育費に14億8,496万2,000円うち教育部関連8億8,608万3,000円を計上し、教育費全体としては、53億7,578万1,000円、うち教育部関連として47億429万2,000円を計上しています。次に、前年度と比較して、特に増減の大き

い項目について説明します。予算に関する説明書の221ページをお開きください。(項) 2 小学校費、(目) 2 教育振興費は、小学校教師用教科書等配布事務が7,000万円あまり減少したものの、小学校1・2年生にもGIGAスクール構想のタブレット端末を整備する経費を計上したことで、1億2,571万2,000円の増となっています。次に、223ページをお開きください。同項、(目) 3 学校施設整備費は、国分北小学校屋内運動場大規模改造工事に要する経費を計上したことで、2億2,923万8,000円の増となっています。次に、227ページをお開きください。(項) 3 中学校費、(目) 3 学校施設整備費は、前年度に隼人中学校校舎大規模改造工事及び日当山中学校昇降口棟改築工事に要する経費を計上していましたが、今年度は大きな工事を計上していないため、12億891万2,000円の減となっています。次に、231ページをお開きください。(項) 4 高等学校費の高等学校施設整備費は、今年度の計上はありませんが、前年度は、食品加工室の改修に要する経費等を計上していましたので、1億1,275万円の皆減となっています。次に、237ページをお開きください。(項) 6 社会教育費、(目) 3 社会教育施設費は、前年度はいきいき国分交流センターのボイラー改修に要する経費を計上していましたが、今年度は大きな改修等がないことから、3,795万4,000円の減となっています。次に、249ページをお開きください。(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費は、新たに溝辺学校給食センターの設備更新に着手するほか、2か所の学校給食センターと8か所の単独調理場に空調設備を設置するため、1億1,996万3,000円の増となっています。詳細につきましては予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○教育総務課長(西敬一朗君)

教育総務課に関する令和3年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料は1ページ、予算に関する説明書は219、220ページをお開きください。(目) 教育委員会費は、教育委員の報酬等274万円です。財源は全額一般財源です。(目) 事務局費は、4億2,466万6,000円です。うち教育総務課分は4億327万9,000円です。主な事業として、人件費(会計年度任用職員等共済費)は、教育部全体の会計年度任用職員等の共済費1億119万4,000円です。財源は共済費の個人負担分171万9,000円を充当しています。教職員住宅維持管理事業は、2棟の教職員住宅の解体費用など898万円です。財源はすべて建物貸付料を充当しています。奨学資金貸付事業は、継続貸与者75人、新規貸与者41人の貸付金7,095万6,000円です。財源は奨学資金返還金6,108万7,000円を充当しています。次に、予算説明資料は2ページ、予算に関する説明書は221、222ページをご覧ください。小学校費の(目) 学校管理費は、施設補修事業に4,152万8,000円、維持管理事業に2億1,898万6,000円、スクールバス運行事業に1,018万9千円を計上しています。財源は乗合自動車使用料など3万3千円を充当しています。予算に関する説明書223、224ページをご覧ください。同項の(目) 学校施設整備費は、2億7,719万8,000円です。国分北小学校の校舎大規模改造工事設計業務委託や、同小学校の屋内運動場大規模改造工事に要する経費などを計上しています。財源は国庫支出金の学校施設環境改善交付金を2,381万2,000円、合併特例債を2億340万円充当しています。なお、国分北小学校の屋内運動場大規模改造工事に関する歳入歳出予算は、12日に議決いただいた令和2年度一般会計補正予算(第16号)にも計上していることから、今後、減額の措置を行う予定です。次に、予算説明資料は3ページ、予算に関する説明書は225、226ページをご覧ください。中学校費の(目) 学校管理費は、施設補修事業に1,476万8,000円、維持管理事業に1億917万円、スクールバス運行事業に1,816万9,000円を計上しています。財源は電話使用料など5万3,000円を充当しています。予算に関する説明書は227、228ページをご覧ください。同項の(目) 学校施設整備費は、4,594万7,000円です。溝辺中学校歩道橋点検業務委託や国分南中学校武道場屋根改修工事に要する経費などを計上しています。次に、予算説明資料は4ページ、予算に関する説明書は233、234ページをご覧ください。(目) 幼稚園費の8,392万6,000円のうち、教育総務課分は2,690万9,000円です。幼稚園運営事業に2,084万2,000円、維持管理事業に560万9,000円を計上しています。財源は過年度の幼稚園使用料1万円を充当しています。最後に、予算書の7ページをお開きください。新たに設定する債務負担行為を説明します。令和4年度から奨学金の貸与が始まる奨学生に対して、本年度内に予約奨学生として決定することから、霧島市奨学資金貸付3,000万円を設定して

います。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和3年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料は5ページ、予算に関する説明書は219、220ページをお開きください。（目）事務局費は、4億2,466万6,000円です。うち学校教育課分は2,138万7,000円です。ALT外国青年招致事業は、ALT5人分の報酬や旅費等です。財源は国際交流基金繰入金231万2,000円を充当しています。次に、予算に関する説明書221～224ページをご覧ください。小学校費の（目）教育振興費は、6億38万円です。主な事業として、小学校特別支援教育推進事業は、7,375万4,000円です。LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)、自閉症スペクトラム等、特別な教育的支援が必要な児童の支援環境の向上のために、安全確保や学習補助を行う特別支援教育支援員を配置します。次に、予算説明資料の6ページをご覧ください。小学校ICT環境整備事業は、3億7,955万3,000円です。今年度、1・2年生の端末を整備することで、GIGAスクール構想の実現に向けた児童1人1台端末の整備を完了します。財源は国庫支出金の特別支援教育就学奨励費、要保護児童生徒就学援助費、理科教育等設備整備費を合計380万1,000円、そのほか、指定寄附金、国際交流基金繰入金を合わせて2,050万円充当しています。次に、予算説明資料は6、7ページ、予算に関する説明書は225～228ページをご覧ください。中学校費の（目）教育振興費は、2億5,765万1,000円です。主な事業として、キャリア教育・進路指導推進事業は、391万5,000円です。中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する「中学校ドリカムプラン」、また、志を胸に成長する生き方指導のため、中学生を対象に俳句を自作する「立志虹の環ゆめ俳句」、さらには、中学生が地元企業との相互交流により、地元企業への理解を深めたり、外国人との交流から国際的視野を広げたりする活動を通して、地元で働くことの意味や志を立てることの大切さに気付かせることを目的とした「中学生の挑戦！『霧島しごと維新』事業」に取り組みます。予算説明資料の7ページをご覧ください。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業は、1,544万6,000円です。不登校児童生徒に対する教育相談や学習指導、体験活動の支援を行う支援員を国分と隼人の教育支援センターに2人ずつ、小学校から中学校へ円滑に移行できるように児童生徒や学校職員の支援を行うかけしサポーターを6人、いじめ問題に迅速に対応するために、いじめ問題対策支援員を1人配置する経費などです。財源は国庫支出金の特別支援教育就学奨励費、要保護児童生徒就学援助費、理科教育等設備整備費を合計319万4,000円、そのほか、市町村振興助成金、ふるさとときばいやんせ基金繰入金を合わせて814万9,000円充当しています。次に、予算説明資料は8ページ、予算に関する説明書は233、234ページをご覧ください。（目）幼稚園費の8,392万6千円のうち、学校教育課分は5,701万7,000円です。幼稚園特別支援教育推進事業は、先ほど小学校費で説明しました特別支援教育支援員の配置に要する経費です。次に、予算説明資料は8、9ページ、予算に関する説明書は247～250ページをご覧ください。保健体育費の（目）学校保健体育費は、8,684万9,000円です。主な事業として、学校保健総務管理事務事業は、309万7,000円です。会計年度任用職員の報酬のほか、歯科保健衛生の向上を図るために、小学校で実施するフッ化物洗口事業に要する経費を計上しています。学校教職員健康診断事業は、427万9,000円です。教職員の定期健診に要する経費のほか、職場環境の改善を図りながら、メンタルヘルス不調を未然に防止するために実施するストレスチェックに要する経費を計上しています。学校遊具施設点検修繕事業は、282万円です。学校遊具の修繕に要する経費のほか、今後の修繕計画を立てるために、専門の業者に一斉点検を委託する経費などを計上しています。財源は国庫支出金の要保護児童生徒医療費、地域ぐるみ学校安全体制推進事業費を合わせて73万4,000円、そのほか、日本スポーツ振興センター負担金、ふるさとときばいやんせ基金繰入金を合わせて1,765万7,000円充当しています。次に、予算に関する説明書は249、250ページをご覧ください。（目）学校給食費の7億9,923万4,000円のうち、学校教育課分は1億1,470万円です。主要保護児童生徒就学援助事業（給食費）は、経済的理由により、給食費の支払いが困難と認められる児童生徒の保護者に給食費の一部を扶助するものです。以上で説明を終わります。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する令和3年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料は20ページ、予算に関する説明書は249, 250ページをお開きください。(目)学校給食費は、7億9,923万4,000円です。うち学校給食課分は6億8,453万4,000円です。主な事業として、学校給食センター運営事業に、調理員等の給料や光熱水費など、給食センター運営に係る経費のほか、溝辺及び霧島学校給食センターの空調設備の設置、霧島学校給食センターの屋根修繕工事、溝辺及び隼人学校給食センターの自動食器洗浄機並びに食器消毒保管庫等の備品購入に係る経費など4億4,383万3,000円を計上しています。財源は、合併特例債を備品購入費に1億2,180万円充当しているほか、雑入3万円を充当しています。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業には、調理員等の給料や光熱水費など、単独調理場運営に係る経費のほか、空調設備の設置や舞鶴中学校の給湯器設置工事に係る経費など1億591万5,000円を計上しています。最後に、予算書の7ページをお開きください。新たに設定する債務負担行為を説明します。先ほど説明しました学校給食施設への空調設備はリースで設置することから、学校給食施設空調設備使用料として、期間を令和4年度から令和8年度まで、限度額8,480万円を設定しています。以上で説明を終わります。

○国分中央高校事務局長（赤塚孝平君）

国分中央高校に関する令和3年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料の10ページ、予算に関する説明書の229, 230ページをお開きください。(目)高等学校総務費は8億2,029万6,000円です。教職員及び非常勤職員等の人件費が主なもので、そのほかに国分中央高校活性化事業として、教職員の大会生徒引率旅費、指定宿舍寮監業務に要する経費、指定宿舍家賃の一部補助、全国・九州各種大会出場補助等に係る予算です。財源は県支出金の高等学校等就学支援金事務費交付金を71万6,000円充当しているほか、授業料、入学科等の教育手数料、ふるさとさきばいあんせ基金繰入金を合わせて9,835万1,000円充当しています。(目)高等学校管理費は3,672万8,000円です。学校維持管理及び農場管理に係る予算です。国分中央高校農場管理事業の内容は、農業機械等に係る修繕料、休日等日直業務等の委託料、消耗品費等です。財源は、その他で生産物売払収入344万円及び一般教室の空調電気使用料等として225万5,000円、合わせて569万5,000円を充当しています。予算説明資料の11ページ、予算に関する説明書の231, 232ページをご覧ください。(目)教育振興費は2,392万7,000円ですが、うち2,164万1,000円が国分中央高校に係る予算です。学科別課題研究等に係る予算及び各学科パソコン等の使用料に係る予算です。なお、パソコン使用料の一部は、12日に議決いただいた令和2年度一般会計補正予算(第16号)にも計上していることから、今後、減額の措置を行う予定です。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

教育総務課にお伺いします。説明資料の1ページ目、教職員住宅維持管理事業についてお伺いします。解体が2棟あるそうなんですけれども、教職員住宅79戸のうち、今入居されている戸数は何戸になっておりますでしょうか。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

管理戸数が79戸ですけれども、うち入居されている戸数が60戸。空きになっている戸数が19戸です。

○委員（植山利博君）

今のところの関連ですけれども、19戸が空いているということですが、この19戸の今後の管理、在り方、除却を含めてどのような見解をお持ちですか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

19戸の空きのうち、15戸が福山地区にあります。県から譲渡を受け、以前、前川原委員からも御質問を受けました中層耐火構造の。壊すにも多額の経費を要する建物ということで、こちらの15戸については、そのままいつまでも置いておけるというわけではありませんが、なかなか処理に困っている

案件ということです。

○委員（植山利博君）

この15戸については、これまでの懸案であって、なかなか対応が厳しいということですが、残りの4戸についてはどういう状況ですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

残りの4戸は霧島地区の教職員住宅でして、うち2戸は単身用ということで、長屋造りになっている教職員住宅です。ただ、こちらのほうも入居が長いことございまして、合併浄化槽を再稼働するのに、仮に入居するとしたら、家賃で賄えるような経費以上のものが掛かってしまうというところが問題があります。あと、もう2件が相尾の教職員住宅2戸でありまして、これが山陰に建っている2件でして、非常に水分が多くて、裏山もちょっと傾斜がきついで、過去利用したいというような問合せもいただいたことはあったんですけども、こちら空き期間が長く続いておりまして、実際に使えるまでにはかなりの経費を要すると見込まれる2件です。

○委員（植山利博君）

いずれにしても、課題はあるわけです。経費も大きな経費が発生する。ただ、いつまでもそのまま置いておくわけにはいかない。環境の問題、いろいろありますので、できるだけ早く事業等を見つけてながら対応されることを求めていると思います。

○委員（前川原正人君）

植山委員のほうからありましたけれども、牧之原地区の15戸が今どうするかということで議論になっているわけですが、公共施設マネジメント計画がございまして。これを5年に1回のローリングで見直していくというのが、一つの令和3年度の当初の計画にも盛り込んであるんですけども、この15戸についても、公共施設マネジメント計画の中での議論をしていくという、そういうことになっているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○教育総務課長（西敬一朗君）

この15戸につきましては、計画に仮に載せたとしても、その計画期間内に実効性があると申しますか、有効な手だてが取りがたい案件ですので、公共施設マネジメントのところでは特に計画に入れておりません。ただし、残りの4戸につきましては、これまで入れておりませんでしたけれども、解体に向けて計画に盛り込んで対応していきたいと考えています。

○委員（前川原正人君）

実際、この経緯というのは、旧福山町の議会の中で議論をしたのを覚えております。もう相当昔です。まだ私が若い頃でした。ただ、そのときの話の中で、県に一応貸すんですよと。土地はですね。しかし、ある一定程度経ったらその施設については、町に、当時の町にもうお返しするんですよというのを覚えております。ただ、その中で、当時、公営住宅にも流用できる、利用を変更できるというそういう議論もあったわけです。ですから、本来であれば、教育委員会部局の所管ではありますけれども、関係部局と公営住宅のほう、責任転嫁というわけではないですけど、そういうことだって、公共施設の住宅として、普通の一般住宅として、そういう議論も必要ではないのでしょうか。それはもういつになるのかというのはなかなか言えないところでしょうけれども、そういう議論のテーブルにやはり乗せていくということが必要ではないかというふうに思いますが、部長いかがお考えなのでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

大塚教職員住宅と東牧教職員住宅が先ほど説明しました中層耐火構造の建物です。建設年次が平成2年です。鉄筋コンクリートなんですけど、まだ30年しか経っておりませんので、仮に解体等となりますと、建設されたところの国庫補助金の返還の問題が出てまいります。大塚教職員住宅は市営住宅の大塚と合併浄化槽を共にしてございまして、ここだけ壊すということもまたできないという、縛りの多い案件であります。したがって、どうかできればいいんですけども、繰り返しになりますが、なかなか難しい案件ということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（徳田修和君）

説明資料の2ページ、教育総務課、小学校学校管理費の小学校スクールバス運行事業のほうで、予算が大きく増額されていますけれども、備品購入費等が記述されていますが、ここの中身を確認させていただけますか。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

備品購入費で牧園地区のスクールバスの新規購入ということで、330万円計上をしております。

○委員（久保史睦君）

それでは教育総務課分についてちょっとお聴きしたいと思います。まず今回、総務課として予算が計上されていますけれども、この全体的な総括的な部分から入っていきたいと思うんですけど、この総務課の予算に対して市長はどのようにおっしゃられていますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

質問の確認ですが、この教育総務課の予算をとらえて、何か市長からコメントがあったかという御質問でしょうか。予算の作成過程でももちろん市長査定もございますが、特にこの教育総務課分に関してコメントがあったということはございません。

○委員（久保史睦君）

分かりました。私は一般質問で教育は必ずさせていただいておりますので、今回コメントなかったということで、ちょっとそこを確認をさせていただきたいところではございました。それではちょっと項目について、事業についてお伺いしたいと思います。まず予算説明資料の1ページ、奨学資金貸付事業というものがございます。これは非常に大事な事業でございますけれども、この返還免除制度、これ対象者は何人ぐらいいらっしゃるって、金額は幾らぐらいだったのかは分かりますか。

○教育総務課教育政策グループ長（堀ノ内周作君）

令和2年度の猶予者ということで人数は10名です。金額が149万8,800円を猶予しています。

○委員（久保史睦君）

10名で140万円くらいということで、ちょっと積算根拠の部分からちょっとお伺いしたいと思うんですけど、ここの1ページの説明で地域や企業の活性化を図るということで、奨学金という事業を通して投資をしていくわけですけれども、この費用対効果というものを、今の人数も鑑みて、どのように分析されていらっしゃるって、この予算計上されてるんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

ふるさと愛制度そのものが、令和元年度から対象者が発生した事業ということになりまして、先ほどお答えしましたとおり、令和2年度は霧島市に学校を出た後お住まいになって、霧島市で仕事をしていた方が、現在10名いらっしゃるということで、制度始まってすぐ、特に内訳を申しますと、大学生が6名、短大卒の方が3名、専門学校卒の方が4名、失礼しました。専門学校は初年度は対象になっておりましたけれども、令和2年度では対象になってないという方がいらっしゃいましたので、もう1回言います。大学生が10名のうち6名、短大が1名、専門学校卒の方が3名ということで、制度の目的であります高等教育を受けられた方、人材に地元就職していただいているという目的について、一定の効果は得られているものと考えています。ただ予算上、幾らを免除しているかということに関しましては、実数をもとにして予算で考えているというところです。

○委員（松元 深君）

3ページの中学校学校施設整備事業についてですが、溝辺中学校、地区中学校空調設備改修事業があるんですが、これは各中学校から要望のあった分に応えての予算措置なのかお伺いしたい。

○教育総務課長（西敬一朗君）

国庫補助金を基にして、令和元年度で市内の小中学校の空調整備をしましたが、溝辺地区につきましては、そのときには空港周辺対策事業で設置した空調設備が現にございましたので、そのときの事業では付け替えということはおしておりませんでした。しかし、付いてはいるんですけど、こちらも平成のひと桁の頃の設置ですので、なかなか機材が老朽化してきまして、なおかつ暖房が使えない。

冷房機、冷房機能のみというところもあったりしましたので、このコロナの対策ということもありまして、溝辺地区の小中学校の空調設備も更新しようということで計上した経費です。

○委員（松元 深君）

これら、時間はどのぐらい要するのか。今ちょっと不具合がある分についての修理はしないで、新しく取り替えるということの確認でよろしいでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

仮に夏場に使えないということがあると思われまますので、修繕はしつつも年次的に更新していくという計画でいます。令和3年度では設計業務を行いまして、翌年度から1校ずつということ考えています。

○委員（松元 深君）

今、中学校のほうでは不具合があつて、大変困っております。ぜひそこは今、課長が言われましたとおり、ぜひ周囲のほうで対応していただきたいと思ひます。この予算はどこか、また、計上されると思ひますがよろしくお願ひしたいと。それと、隼人中学校は空調設備と使用料あるんですが、ほかのところはもうあれになったんですが、この隼人中に対しては使用料、賃借料となっているんですが、これについて、去年もあったと思ひんですが確認しておきたいと思ひます。

○教育総務課長（西敬一朗君）

隼人中学校は現在、大規模改造を行っておりますので、その期間は仮設教室につける空調の使用料が必要ということで計上した経費です。

○委員（植山利博君）

奨学資金の関係ですけれども。奨学資金の返還免除というのは、卒業をして、就職が決まった段階で確定するという理解でいいですよ。要するに、大学に行く、短大に行く、専門学校に行く方が奨学資金を申し込むと。それに給付をします。ただ、その時点では、地元で就職するかどうかというのは確定してないわけですよ。卒業をして、実際に地元で就職した時点で、返還はしなくていいですよというのは確定するわけですけど、そういう理解でいいですよ。

○教育総務課長（西敬一朗君）

奨学資金の返還は、学校の正規の修業年限を終えて、1年後から開始いたします。その開始時に、こういう条件に該当していますかということを確認して、制度を適用するということになりますので、お尋ねのとおり、卒業後に確定するということになります。

○委員（植山利博君）

それで、貸し付けた奨学資金を100%返還しなくてもいいという理解でいいですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

5年、10年ということで免除自体は5年と10年というスパンで考えます。その間は返還猶予ということで、5年たちましたら猶予していた分を減額免除すると。さらに、5年、霧島市にお住まいのまま霧島市で働かれたまま10年経過すると、さらに6年目から猶予していた部分を10年目で免除することになります。したがいまして、10年居続けていただければ、全額免除を受けられるということになります。それまでの期間は繰り返しになりますが、返還を猶予しているということになりますので、条件を満たさなくなった場合には返していただくということになります。

○委員（植山利博君）

この制度設計をするときから関わっているわけですから、5年、10年というスパンで地元で就職して仕事をし続けないと、100%は10年以上たたないと返ってこないという理解でいいんですけれども、先ほどおっしゃった令和2年に10名いらっしやって149万円と。金額は。ということは、10人で割り崩すとももちろん大学、短大、専門学校だから単価が違うわけですけども、平均で10名で割り崩すと14万円なんです。1人。14万9,000円。ということは一月にすると、1万円ちょっとということになるわけですけども、これは、受給を受ける方は、1万4千幾らということはありません。ひと月に貸付けは幾らになっていますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

奨学資金を貸与される場合は、例えば大学であれば4年間で、その額を受け取るわけですが、返還は4年で行われるわけではありません。先ほど言いましたとおり、8年以上かかるわけですので、それが貸付金に対して少額ということではなく、あくまで返還が長いので、それを年当たり直すと貸付額よりも少なくなるという計算です。

○委員（植山利博君）

私が聴きたいのは、4年間で借りた分を10年間で返すということになるわけですね。だから、1年の貸付け分の金額は幾らですかということです。大学生における金額で構いません。

○教育総務課長（西敬一朗君）

大学は、学校が国公立であるのか私立であるのか、自宅から通うのか自宅外なのかというところでも変わってきますが、月額最高額が6万4,000円です。短大の場合は、最高額が6万円です。ちなみに令和3年度は大学院の方もいらっしゃるのですが、大学院ですと月額8万7,000円が最高額になります。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の7ページをお尋ねします。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業の報酬の部分です。支援員、サポーター、相談員の1,462万8,000円という金額が組まれているのですが、この人数は何名になっておりますか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

支援員が、国分単人の教育支援センターのほうに2名ずついらっしゃいますので4名。かけはしサポーターの方が6名、いじめ問題対策支援員として相談員の方が1人いらっしゃいます。

○委員（下深迫孝二君）

いじめが原因で不登校になっているという人だけではないような気がします。学校上にごったら、不登校になってしまったといったようなこともあると思うのですが、今現在、霧島市の学校でいじめが原因で不登校になっている生徒さんは、どのぐらいいらっしゃいますか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

データとしては、いじめが主たる要因で不登校という児童生徒は現段階ではゼロなのですが、不登校にはいろいろと要因があるので、いじめで不登校となった場合は、重大事案として扱うこととなります。基本的には、学業の不振や小学校の場合は特に家庭的な問題が多く、中学校も家庭的な問題などの要因での不登校があります。いじめが直接の不登校の原因となった場合には、教育委員会は、重大事案として扱いますので、現段階ではゼロであるというふうに認識しております。

○委員（下深迫孝二君）

例えば家庭的な事情などいろんな問題があると思いますけど、霧島市の小学校中学校のどれくらいの生徒さんが不登校と呼ばれる人数に上がっているのかお尋ねします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

令和2年度2月末現在で小学校が104人、中学校は211人、不登校というのは年間30日以上欠席ということですので、ただいま申し上げたような数字になっております。

○委員（下深迫孝二君）

300人ちょっといらっしゃるようですが、例えば、支援員、サポーターとか相談員の方が行かれて、学校に復帰できたという生徒さんはどのぐらいいらっしゃるのですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

令和2年度のデータはないのですが、令和元年度においては小学校の不登校者数が52人でしたが、そのうち解消した児童は16人、中学校の不登校者数が187人でしたが、そのうち復帰したのが35人です。小学校では52人のうち10人が卒業、中学校は187人のうち33人が卒業という状況になっております。

○委員（下深迫孝二君）

かなりの生徒さんも復帰できているということですので、将来のある子供たちですから、ぜひ努力をしていただいて、子供たちが健全に育てていただくように要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねをします。ここ数年間のいじめ不登校等の推移をどのように分析をされているか、まず、お伺いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

不登校につきましては、特に小学校のほうが年々増えており、小学校の不登校者数が令和元年度で52人だったのですけれども、令和2年度で104人ということで急激に増えている。中学校も令和元年度が187人でしたけれども、令和2年度が211人ということで、増加傾向にあると考えています。いじめについては、各学校でいわゆるいじめの芽と言われるようなものしっかりと認知して、対応するように指導しています。いじめの数が多いからよくないということではないということ、ずっと指導してきており、これは令和元年度と平成30年度のデータを御紹介しますけれども、平成30年度、小学校が1,047件の認知、令和元年度は小学校2,279件の認知、中学校が、平成30年度が217件の認知、令和元年度が238件の認知ということで、これについても年々、認知件数は増えていっているところです。

○委員（山口仁美君）

予算を見てまいりますと、平成31年の当初で見ると2,443万円ほど組んでございまして、これが令和2年になると1,586万5,000円。そして、令和3年になると1,544万6,000円とどんどん減額をされているのですけれども、これは何か別の方法で解消されようとしているのか、件数がこれだけ増えているにも関わらず、金額が減っていることに非常に疑問を感じるのですが、ここはどのような説明になりますでしょうか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

当初予算では上がってこないのですけれども、令和2年度は年度途中の6月補正で補助金をいただき、魅力ある学校づくり推進事業を進めていっています。

○委員（山口仁美君）

今の回答であれば例えば、当初予算の中では今までよりも少ない金額で計上されているのですけれども、令和3年度においても途中で補正予算において追加で組まれるという見込みがあると理解してよろしいでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

国立政策研究所の魅力ある学校づくり調査研究事業というのが、本年度から来年度にかけて2か年あるのですけれども、当初予算に組み込む予定だったのですけれども、結果的に6月の補正で計上することになります。これは全額が国の補助ということで計上させていただく予定にしております。

○委員（山口仁美君）

もう1点だけ確認なのですけれども、追加でこの予算が組まれる予定ということなのですが、これが今、見込みではあるのですけれども、入った場合に、この件数に見合ったような事業が進行していかれるというふうに期待をしてよろしいものでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これまでのサポーターや支援員というのは不登校になった方をどうにか復帰させるという方向だったのですけれども、この魅力ある学校づくり実践調査研究事業というのは、不登校になってからはなかなか復帰が出来ないということで、不登校の未然防止を図ることが主な目的です。それで、今年度は国分南中学校区をモデル校区として取り組みました。やはり、なかなか不登校の未然防止というのも難しいところがあるのですけれども、今年1年間の成果を、来年度は、隼人国分の5中学校区に取り組みを広げていく。そして、翌年は霧島市の全ての中学校区で、この不登校の未然防止に取り組む。いわゆる魅力ある学校、行きたい学校をつくっていかうというのがこの事業で、その成果が出るかどうかということについて、正直言います、この1年間は新型コロナウイルスのこともあり、なかなかうまく進まなかったという気はしているのですが、必ずこの取組が実になり、つながっていくもの

と信じて、現在、進めているところです。本当になかなか不登校というのは解決出来ないものですから、今、この取組が実を結んでくれればと思っているところです。

○委員（植山利博君）

予算ベースでは、若干、減少傾向であるという話でしたけれども、魅力ある学校づくりということで、補正等で今後は未然防止を図っていくということであれば、この不登校への対策はますます強化されていくという理解をするわけです。そこで、決算ベースでは、支援員にしてもサポーターにしても増やしていかなければならないわけですね。小学校の数も倍増ぐらいになっているわけですから、決算ベースでは、前年度よりはるかに大きな財源がここに投入されなければならないということになるわけですが、そのような理解でよろしいですか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

平成30年度から令和元年度に向けましては、SSWの報酬予算等がその当時は賃金だったのですけれども、それまでは学校教育課予算で入っていたところでしたけれども、保健福祉部に予算が移行した関係で減額になっているのも一因であるかと思えます。予算上は変わらない金額であるかと思えます。

○委員（植山利博君）

保健福祉部に移った部分も含めて、この対策への総体的な予算というのは、やはり増えていかなければいけないという理解でいいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

スクールソーシャルワーカーを保健福祉部に移行させたというのも、財政的な面から保健福祉部においたほうが強化できるだろう、人員的にもどうにか増やせないかというような形で移行しています。ただ、現実的に増やすことができるかというとなかなか難しいところがあるのですが、今後、また状況を踏まえて運用を考え、もっと保健福祉部、いわゆるにじいろと連携を図っていくことが大事だろうと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、不登校、学校に登校していないということですが、ちゃんと身元というか、言葉はよくないかもしれないけど生存確認とか、実際にその家にいるとか、そこはどうですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これについては、必ず学校が定期的に家庭訪問をして、いわゆる目視で、電話ではない目視でしっかりと確認をするように学校は取り組んでおりますので、現在、身元が分からないとか、どこにいるのか分からないとか、そういった児童生徒はおりません。

○委員（松枝正浩君）

それでは同じく関連で、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業についてお尋ねをいたします。先ほど口述でありましたように、支援員4人、サポーター6人、相談員1人ということで、この体制で令和3年度に事業を行っていくということですが、先ほどからの議論の中でも年々増加してきている傾向もあるということで、令和3年度の説明をされた人数の根拠4人、6人、1人どのような形でこの数字が出てきて、この配置で説明をされているのか、まず御提示していただきたいと思えます。

○学校教育課指導事務グループ長（望月美伸君）

人数の配置ですけれども、4人の支援員につきましては、国分教育支援センターに2人、隼人支援センターに2人、これは近年2人ずつの体制で続けております。続いて、サポーターと書いてありますのは、架け橋サポーターという名称で、小6から中1にかけて特に中1ギャップと呼ばれます、そういった生徒の解消を目的としまして、小学校、中学校を行ったり来たりして、小6の子たちの休みがちな子、そして中1で実際に休んでしまっている子を中心に家庭訪問等を回っていただく架け橋サポーター6人ですが、複数校も勤務していただきまして、全中学校をカバーしていただく体制で、こちらも6人体制で継続しております。最後に相談員というのは、いじめ問題対策支援員でございます。

て、こちらは学校教育課に今年度から常駐しまして、依頼のあった学校等に駆けつけるとか、あるいは依頼がなくても事前に訪問をして各学校の状況確認をする対応をしている方が1人でございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは、6ページのキャリア教育・進路指導推進事業についてお尋ねいたします。先ほど、部長の口述の中で、昨年度からして大きく増減している事業を御提示いただいて、ほとんどが施設整備等への投資の部分が上がってきていたように思います。環境を整えるということは大変大切なことだと思っておりますけれども、やはり人に対する投資というのも図っていかないといけないというところで、キャリア教育・進路指導推進事業ほかの事業も見ましても、余り増減がないような予算であると捉えたところでありまして、非常に大切な事業をされるところへの投資、そういったものへの予算反映、どのような議論があって今回391万5,000円というような計上になったのか、御説明していただきたいと思っております。

○学校教育課課長補佐（久留理剛君）

今年度は、新型コロナウイルスの関係で当初計画していた中学生を集めて実施する様々な事業については、ほぼ中止という形をとらざるを得ませんでした。2月、先月実施しました企業説明会に中学生を呼んで、そこに講師を招いての講話と、そういったものについては実施ができたところです。令和元年度に実施をしていた企業説明会や企業見学会、そういったものの予算について、令和3年度も実施をしたいという想いで、令和元年度に見込んでいた当初の予算と同額について要求をさせていただいたということです。実際にこれが使えるかどうかというのはなかなか難しい。今後の状況を見据えてということで考えているところです。

○委員（松枝正浩君）

確かに、コロナの状況下でも事業をしていたものもございました。また、予算にないところで民間の方と連携をされながらしている事業も当然あります。それと合わせて学校教育課だけではなくて教育委員会全体も含めて、また他の部署とも連携をしながら、良い事業、伸びてほしい事業については、その垣根を越えてしっかりと連携をとって効果が最大限に発揮できるような形で、ぜひ事業を行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺の思いについてお話していただけたらと思っております。

○学校教育課長（芝原睦美君）

委員がおっしゃるとおり、本年度は青年会議所と連携を図って小野小学校でワークチャレンジをしたりとか、中学生の挑戦という名前ついていますけれども、小学校、高校にも広げていって地域の企業と密接に連携をしながら、企業だけではなくて農業体験であったりとか、横川では畜産の体験をさせたりとか、そういったいろいろなところと連携を図って、キャリア教育を進めていくというのはとても大事だと思いますし、新しい学習指導要領についても、いわゆる個別最適化、最適な学習とあわせて共同的な学習ということが求められていますので、ぜひ、いろいろな関係機関や企業と連携を図って充実させていきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

2ページをお聴きしておきたいと思っております。先ほど、口述のほうで、国分北小学校の屋内運動場大規模工事ということでこれが明繰されたわけですが、それが先日の補正予算（第16号）の中で大体2億700万円が本年度予算に入っていくわけですが、この中で残りの金額で牧園小学校18号棟の屋根防水改修工事となると、予算2億1,342万5,000円から引いた残りが防水工事の大体の大まかな予算という理解でよろしいですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

金額については、お尋ねの考え方ということになります。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、令和2年の当初予算で牧園小学校の19号棟も防水工事やってるわけですが、そのときの当初予算ベースで大体660万円ということで理解をしているわけですが、残額を見ますと603万7,000円当初予算ベースで、本来であれば大体同等の工事だろうと思っておりますけれども、こういうふ

うな予算の計上になった理由は何なのか。例えば、19号と18号棟の面積が違ったのか、その辺のご説明いただけますか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

令和2年度は、おっしゃるとおり660万円で今回は630万7,000円の予算でございます。金額の相違につきましては、委員がおっしゃるとおり面積が違います。面積の相違で金額も変わってくるということでございます。

○委員（前川原正人君）

面積がどう違うわけですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

令和2年度につきましては、改修面積が400㎡ちょっとというところございまして、今回の工事につきましては361㎡で考えております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、3ページの中学校スクールバス運行事業で予算が1,816万9,000円ということですが、対象者が何人いらっしゃるのかお知らせいただけますか。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

中学校スクールバス運行事業に関しては、横川で1台、牧園で2台、霧島3台を走らせていますけれども、横川地区に関しては中学生、小学生が8人、牧園は合わせて13人、霧島は3台合わせて40人です。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、5ページのALT外国青年招致事業ですが、これもずっと歴史のある事業と理解をしているところですが、予算ベースで見たときに、いわゆる継続していらっしゃる方、新規でこられる方とか、その内容等についてはどうでしょうか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

現在は3人いらっしゃいます。本来は、昨年9月に新しく2の方が着任するところでしたけれども、コロナの影響で早くも5月中旬以降に着任という通知が来ているところでございます。今時点で、2年目の方が2人で、1人は6年目です。

○委員（前川原正人君）

それともう1つ、6ページの小学校ICT環境整備事業で3億7,955万3,000円の予算計上ですが、備品購入費でタブレット端末購入の予算が計上されております。これは大体何台になるのか。中学校については、この前3,588台ということでお知らせいただいたけれど、今回の小学校分については、何台を予定されているのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）課長。

小学校1年、2年生へのタブレット整備です。2,391台でございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。途中で児童数の増減等があると思うのですが、これはどのような形で対応される予定かお伺いします。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（畠添岳大君）

小学校で令和2年度に5,010台それから中学校で3,588台を整備しておりますけれども、各学校で転出の児童生徒、あるいは転入の児童生徒がいるわけですが、その転出した児童生徒の学校、例えばA小学校で転出しましたという学校の余ったタブレットをB小学校に持っていくとか、そういった形で転出転入の対応を考えているところです。

○委員（山口仁美君）

確認ですが、予備の台数等はこの中に入っていないのかという意味ですが、例えばぴったりの台数で、いつなのか分からないですけど、何日か時点でのぴったりの台数で発注をかけていらっしゃると思うのですが、もし足りないとなった場合には、何か予定している予算があるのかどう

か。若しくは最初で何台か予備を考えておられるのかどうかといったところです。これを聴く理由の中に、一つは落として割ってしまったりとか、そういうこともあったりするかと思うので、予備の台数があれば故障等とか、手元にないということが避けられるのかなと思ったので、そういった予備の台数がありますかという意味の質問です。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（畠添岳大君）

まず、予備の台数ですけども、予備として購入しているものはございません。ただ、本年度の昨年5月1日現在の児童生徒数で購入しておりますので、現在のところ予備となるような台数が確保できていると考えているところです。また、御質問のありました修理の件ですけれども、小学校のiPadにつきましては、修理期間中は業者のほうから代用品が提供されます。中学校につきましては、修理日数がおよそ1日と聴いておまして、配送の回収とまた送付という期間がそれぞれ1日ほど掛かるでしょうから、3日ほど使えない場合が出てくると考えているところです。

○委員（山口仁美君）

少しほっとしました。もう1点確認だけですけども、今回は先生方の分のタブレットは確か入っていないと思うのですけれども、メディアセンターのほうでフォローをいただいているということですが、子供達に先生方の指導を行き渡らせるために、令和3年度中にタブレットに加えて、例えば電子黒板やモニターとか、そういったものを用意されるような予定はあるのでしょうか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（畠添岳大君）

まず、教師用のタブレットでございますけれども、こちらの導入は現在のところ、令和3年度でも行う予定はございません。それから、大型提示装置、大型テレビとかプロジェクター等の件ですけども、こちら令和3年度で整備する予定はございませんが、プロジェクターについては、学校によっては数十台余っているところもあるようです。10台程度余っている学校もあるようですので、そういった学校のもを他の学校に移管できないものかどうかも含めて、令和3年で早急に検討、対応したいと考えているところです。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○委員（久保史陸君）

関連で聴かせていただきたいと思います。今、ICTの関連で、タブレットの関係でいろいろ議論が交わされておりますけれども、ちょっと初歩的なそもそもの疑問点がございまして、そこをお聴きしたいと思います。今回、このタブレット、またICTという部分に関しては、日々進化してるITの世界の中で、常に新しい情報を求め、また最新の教育システムを学校現場で確立していくことが非常に大事なことだと私は思っております。その中で、学校の先生たちがそのICTを全てきちんと子供たちに指導できる体制ができているのか。ICTを使いこなしていくことができるのか。今回のこの予算を見させていただいて、最初思ったところなんですけれども、ICTの支援員等、また外部講師を呼んでの先生たちの勉強会であったり、講習会であったり、そういった部分の予算が入っていないことにすごく疑問を感じております。と申しますのも、冒頭申し上げましたとおり、やはりICTというのはすごく変化が速くて、そこに追いついて、常に新しい情報をリアルに求めていかないといけないと思うんですけれども、例えば、先般、一般質問で校務支援システムの導入を要望いたしまして、今、導入をしていただきまして、それは、ある程度使いこなしていけるのかなというふうに思っているんですけれども、子供たちに指導するという視点、また、このICTをより活用させていくためには、やはりこの支援員の存在というものは欠かせないのではないかなと思っております。また、今回の教育予算においても、このICT関連は教育事業の中でも予算をかなり大きく占めているところで

ございますので、そこにもっともっと注視して、基本的な体制確立をすべきだったのではないかなというふうに思っております。そこら辺について、どういういきさつ、やりとりがあったのか。また、部長等におかれましても、しっかりとそういう意味を踏まえて市長に予算要望をしていただいたのか、そこら辺について答弁を求めたいと思います。

○学校教育課長（芝原睦美君）

教職員のICTの活用については、やはり、特にタブレット等の使い方については、まだまだ今後、研修が必要であろうと思っています。また、現在リースしているパソコン室のパソコンについてはICT支援員がついているんですけども、今後、パソコン室のパソコンをどうするのかということで、リースアップした場合、支援をする人材を確保する必要があるのではないかと私も考えております。ただし、今回も、ICTのサポーターであったり、ICT支援員の確保を目指したんですけども、なかなか思うようにはいきませんでした。なお、教員の研修については、2月18日以降、基本的に金曜日を中心にオンラインで研修を実施しております。2月18日は、GIGAスクール構想の担当者の説明、122人の参加がありました。それから、2月26日、AIドリルの概要説明、オンラインで176人の参加。3月5日は事業支援のロイロノート・スクールというものの概要説明と体験に133人。3月12日、引き続き、事業支援のアプリの実技研修。3月19日には県域ドメイン1人アカウントの活用の研修を実施する予定にしております。年度が変わっても、担当者あるいは管理職に対しての研修を予定しております。夏季休業中には、今度はそれをどうやって授業で使うのかというような研修を予定しております。今後、恐らく、児童生徒のほう扱い方はどんどんできるようになると思います。先生方は、子供たちと一緒に学んでいくというようなことになろうかと思っておりますけれども、最初から存分に使いこなすというところまでは、まだまだ難しいとは思いますが、今後、教員全てがICTを使いこなせるような資質の向上が必要だと考えております。

○委員（久保史睦君）

このICTは、本当に子供たちは日頃から触っておりますので、確かに理解は早いと思うんですけども、子供たちが先に理解をして先生たちが追い付いてこない。これはセキュリティであったり、巧みないろんなあれがありますので、そういった部分では、ICT支援員、専門官、もっと早い段階から力を入れて、当初予算で計上されてくることはもう昨年の時点で分かっておりますので、GIGAスクール構想は、冒頭、総務課にも聴きましたけれども、市長がこの教育予算について、人件費等を踏まえて、どのようなあれを持っているのかなという部分で市長の考えを聴きたかったのはその部分にございます。このICT関連、これだけの事業費を組まれるということで、1点だけ最後に確認をさせてください。部長は教育部長として、市長に、このICT事業に関する支援員の対策であったり、学ぶ環境を整えることを強く要望をしていただきましたか。

○教育部長（出口竜也君）

ICT支援の要望は致しております。しかしながら、市全体の予算枠、そういったものの中で予算上の優先順位ということで、やむなく、今回、その部分については付かなかったという経緯もございます。ただし、学校教育課のほうでは、これからのGIGAスクールの先を見た運用まで考えて、小学校1、2年生もやはり導入すべきではないかということで、こちらについては、改めて今回要求をして、市長のほうにも御理解を頂きたいということで、早期のICT支援教育のほうは、効果のほうはどうかという御意見もあるんだろうと思っておりますけれども、早いうちから、そういうものに触れて親しんで、徐々に慣れていくと。こういったことを考えて、導入のほうを市全体として御理解いただいたというものでございます。

○委員（久保史睦君）

おっしゃることはよく分かります。導入についての大事なことですので。ただ、かねてから申し上げておりますとおり、教育というのはすごく大事で、霧島市の子供たちに投資するということは霧島市の未来へ投資をしていくんだということは私も常日頃から申し上げております。この部分に関しましては、そういう予算要望をしっかりと声を上げていただきたいなということを要望しておき

たいと思います。

○委員（植山利博君）

子供たちがその機器を使う際に、これまでも議論してきましたけれども、不適切な利用というか、使おうと思えばいろんな使い方がありますので、その辺におおいを掛けるというか、対策はどのように取られていますか。

○指導事務グループ指導主事（畠添岳大君）

小学校にはiPad、中学校にはWindowsのタブレットが入りますけれども、それ相応のセキュリティーが、アップル社やWindowsのマイクロソフト社の部分でかかっていますけれども、余りにも強固なセキュリティーをかけますと、例えば教科書にQRコードが載っているんですけども、そういったものへのアクセスもできなくなるものですから、その状況を見ながら、今後、緩めたほうがいいのか、そういったことも研究課題だなというふうに考えてるところです。

○委員（植山利博君）

学校現場では、適切な検証なり、子供たちの使っている機器のチェック等はなされているという理解でいいんですか。

○指導事務グループ指導主事（畠添岳大君）

令和2年度の予算で購入させていただく物品が、明日ぐらいから各学校に入ります。したがって、令和3年度になってからの活用となりますので、その状況を見て必要なところは指導していくということになります。

○委員（愛甲信雄君）

2ページにバックしてください。小学校学校施設整備事業のところ、川原小学校校舎予防改修工事設計業務委託とありますが、この予防とは何のことですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

川原小学校の予防改修というものは、今後も建物を維持管理し続けるための長寿命化する上での予防ということで、屋上の防水改修と外壁の改修を。やはり、老朽化が進んでますので、一部ちょっと雨漏り等も発生してるところもございますので、その辺を改修いたしまして、今後も建物が使えるようにということで予防改修という名目で改修をするようにしております。

○委員（愛甲信雄君）

次回から括弧書きで書いてください。それをしないと、1回、1回、こういう質問をしないといけないのですが、どうですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

申し訳ございません。この予防改修というのは国の補助事業で一応あるものですから、予防改修事業という名前を付けたんですけども、次から分かりやすい名前を考えたいと思います。

○委員（松元 深君）

特別支援教育推進事業について、5ページ、7ページ、8ページ、それぞれ小学校、中学校、幼稚園、支援員は合わせて69名となっているんですが、各学校からそれぞれ特別支援員の配置が毎年要求があると思うんですが、それに対して教育部としては応えているのか、まずお伺いしておきます。

○学校教育課長（芝原睦美君）

令和2年度は、予算上の配置人数は69人ですけども、実際に配置というのは、時間等で81人配置をしております。しかし、学校から希望が出ている令和2年度の希望人数が幼少中で105人、105人に対して81人、77.1%の充足状況ということになって、本当はもう少し、この学校が希望する人数まで近づけたいところなんですけれども、なかなか予算のほうで認められていないというのが現状でございます。

○委員（松元 深君）

それぞれ、学校には、小、中、幼稚園、どうしても支援のほしい子がいるのは把握しているんですが、今105人も必要なのに69名ということで、まだまだ足りないのかなと。学校を兼務されている方も

いらっしゃると思ってるんですが、この支援員に対しての教育部として研修等はされてはいると思うんですが、この69名の、今年は81名でしたが支援教育に対してのスキルアップのために、大分差が今出てきているように思えるんですが、独自でその研修等はどのように計画を今後されていくのかお伺いしておきます。

○指導事務グループ指導主事（上唐湊武君）

研修ですが、霧島市では、まず、4月2日に行われます。あと、9月の上旬の2回をしております。また、新規で採用された支援員に対しましては、県の全体での支援員への指導がありますので、8月にごさいますして、研修の場を設けております。また、各学校でも特別支援に関する研修ございますので、その際にも支援員のほうは参加して研修を受けている状況でございます。

○委員（松元 深君）

ぜひ、その中に、この特別支援員だけではなくて、普通の共有の方々の研修も取り入れていただきたいなと思っております。全くということはないんですが、特別支援教育には無関心な先生方もまだまだいらっしゃるような気がしてなりませんので。それで、105名ぐらいの支援員を必要としている中で、今回は69名という予算措置であります。令和2年も行われましたように、短期間の支援員等が配置できましたら、そのようなふうにする考えがあるのかお伺いして、この質問を終わりたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

御存じのように、特別支援学級も急増しています。特別な支援が必要な子供さんも確かに増えております。そこで、先ほどありましたように、できれば学校が望む支援員の数というのを確保したいとは思っておりますけれども、中には1人のお子さんに2人の支援員が付かないと、なかなか対応できないというようなケースもあって、本当に、そういった支援の必要な子供というのは増えておりますので、今後も増員できるように要求を続けてまいりたいと思っております。

○委員（植山利博君）

今の関連ですけれども、小学校、中学校、支援員がそれぞれ配置をされるわけですけれども、ここで6ページの小学校特別支援教育就学支援事業というので対象児童が176名となっておりますが、これは小学校の対象の児童全てという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

特別支援学級に入級している児童全てというわけではなくて、そこにも書いてありますように、家庭の所得状況に応じて扶助を行うという形になっております。

○委員（植山利博君）

それでは、まず小学校の対象児童数、中学校の対象生徒数、幼稚園、それぞれお示してください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

令和2年5月1日現在ですけれども、小学校が463人、中学校139人が対象でございます。幼稚園はございません。令和3年度の予算要求の査定としまして、小学校の児童のほうが、特別支援の家庭の事情による認定見込み者数は176人を見込んでおります。中学校のほうが54人を想定しております。

○委員（植山利博君）

さっきの不登校と同じように小学校と中学校の連携といいますか。つなぎというか、その辺もしっかりとシステム化されているという理解でいいんですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

もちろん、この特別支援教育就学支援事業についても、小学校、中学校について、保護者のほうに啓発するとともに、指導の面では移行支援シートというのがあって、小学校から中学校へ、そして中学校から高校へ、あるいは特別支援学校へというふうに移行支援シートというのをしっかり作って、個別の支援計画などもきちっと引き継がれるようにしているところです。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねします。ただいまの小学校特別支援教育推進事業については、先ほど答弁の中でもあ

りましたように、人数がどんどん増えていて、それから教室数も増えていると。それに伴って予算もどんどん増額になっているというところにあると思います。課題としては、やはり、この子供たちが社会に出る前に集団の中でどのように育つかという目線も必要なので、その本人だけではなく周りの子供たちの理解も増やしていく必要があると思うんです。先般行われました保健福祉部の審査の中で、巡回支援専門員整備事業というので、本人だけではなくて周りの子供たちや先生方に対する支援をどのように行うのかというようなことの議論があったんですけども、小学校又は中学校のほうでは、似たような事業であったり、中身というのはあるでしょうか。

○学校教育課長補佐（久留理剛君）

県立養護学校が巡回相談というものを実施しております、これは県の予算なんですけれども、予算が限られておりますので、希望する学校から、日時、それから対象児童生徒数等を希望をとって、そして、年に1回程度しかないんですけども、学校に配置されて、学校の相談等を受けたり、対象の児童生徒を見てもらったりとかということで進めている事業がございます。

○委員（山口仁美君）

やはり、小学校若しくは中学校に年齢が上がっていくにしたがって、2次障害等も非常に問題になってくるかと思えます。また、18を過ぎると、使える支援制度というのがなくなっていくので、周りの理解をどうしていくのか、それから学級において、先生がどのように配慮するのかということが非常に重要だと思うんですが、この特別支援教育推進事業については、特別支援の教室の中で行うのが主になってくるかと思うんです。予算の中で、例えばその教室との連携であったり、それから幼稚園であったり、小学校との連携という部分はどのように見ていらっしゃるのか、お伺いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

先ほど申し上げましたけれども、学校間のつながり、切れ目のない支援ということで、移行シートであったり、そういったものを引き継いでいくということと、特に小学校、中学校では、特別支援教育のコーディネーターを置いてあります。このコーディネーターの働きというのがすごく大事で、ずっと特別支援学級だけで教育を受けるのではなくて、交流学級とって、通常の学級に入って指導を受けたり、あるいは学校間、地域の中で交流をしたりとか、そういったこともやっています。さらに、先生方、教員も学級数が増えていく。それから支援の必要な子が増えていくということで、先生方も以前に比べて、かなり勉強をされていると私は感じております。それで、適切な対応につながっていると。データの的にはないんですけども、学校現場を見たときに、その対応については以前に比べてかなり進んできているんじゃないかなと感じているところです。

○委員（徳田修和君）

学校給食のほうでお伺いします。20ページ、学校給食センター運営事業、国分地区小中学校給食単独調理場運営事業と両方に関連してなんですけれども、今回、空調設備設置ということで、リースをするという選択をされての予算組みになっていますけれども、このリースにしたほうが良いというような判断に至った経緯等を御紹介いただけますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

まず、設置工事となりますと工事の諸経費とか、そのような工事に付帯する経費等が発生するというので、リースにしますと、今回、5年間の60月ということで費用負担も5年間に分けて負担が少なくなるというようなことでリースと致しました。

○委員（徳田修和君）

そういう理屈であれば、今までの設置事業とかもそれでよかったんじゃないのかという話になってくるんですけども、特に、なぜ選んだのかってところをお伺いしたかったんですけども、いいです。合わせて、備品購入のほうがそれぞれ出ております。備品購入費も金額のほう結構大きいようですけれども、学校給食センター運営事業の備品購入費の高額な主なものを御紹介いただければ。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

まず、隼人の給食センターでありますけれども、食器洗浄機システム、こちらが中学校の例になります。こちらが1番大きなところと、あと、棚回転式食器消毒保管庫も大きなところでございます。溝辺が、来年度予定しております中で大きな額といたしますと、連続炊飯器、炊飯室に関連するものが大きく、連続炊飯器、自動反転ほぐし機等がございます。あとは調理室のコンビオープンが高額な厨房機器となります。

○委員（徳田修和君）

幾らなんでしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

見積り上の金額になりますけれども、隼人のセンターでいきますと、食器洗浄機システムが2,100万円の見積もりとなっています。棚回転式食器消毒保管庫が約1,900万円となります。溝辺で、先ほど申し上げました連続炊飯器が約450万円。自動反転ほぐし機が約400万。コンビオープンが約350万円というような見積りでございます。

○委員（徳田修和君）

あと、国分地区小中学校給食単独調理場運営事業のほうの工事請負費ということで、舞鶴中学校の給湯器設置という670万円は、ちょっと金額的に大きいのではないかなと思うんですけど、これは1基設置するのでしょうか。ここも御紹介いただければと思います。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

舞鶴中学校のボイラーになりますけれども、こちらが、今現在使っているのが、ボイラーが2基、平成15年の設立当初からのもので、2基のボイラーで負荷が掛らないように1基ずつ交互に使っていたところなんですけど、1基がもう稼働不能となりまして、今、1基で何とかやっているところです。こちらと同等のボイラーを設置するということになりますと、約1,000万円程度掛かるというような見積りになりました。給湯器とした場合には、今、670万円程度ということで、こちらのほうを3台設置するということになっております。3台ですので、それぞれ1基が壊れたりしても、ほかでカバーができるというような状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料9ページ、準要保護児童生徒就学援助事業の給食費のところでお尋ねしたいと思います。対象児童生徒数2,988人に対して1億1,470万円という予算が組まれているわけです。毎年、決算時期によく出るのが、給食費の未払い者、未納者がかなり出るんですけど、これは、この準要保護に数は入っているのかどうか、まずお尋ねします。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

まず、我々が収納を上げるのは、各学校のほうから未納状況を教えていただいているところです。そこに就学援助の方々何人入っているかというようなところまでは集計上取っていないところです。

○学校教育課主幹（福永清美君）

こちらのほうは、給食費を扶助費で払う場合は学校に一旦問合せを致しまして、未納等がないかの確認を致します。未納者の方の場合は、その方の分はもう対象外という形になりますので、給食費自体は10割補助ではなく8割を認定者へは補助しておりまして、2割は、扶助費からは対象外となっておりますので、その部分はるかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

何でこういうことをお聞きするかといいますと、毎年未納者がやっぱりいるわけです。本当に家庭が苦しくて払えない人であれば、この準要保護に該当するのではないかという気がするのです。また、例えば準要保護の皆さんは、これで払っていただいていますから給食費は公平になるわけです。ただ、払わない子供さんたちがやっぱりいるということは、今の給食費の料金が幾らなのかちょっと今分かりませんが、もう少し給食費を下げられるのではないかという気がするのです。払っていない人たちが、それぞれ払っている子供達の部分で毎回1年間をしのいでいけるのであれば、そこら辺は当

初予算を組まれる中で、例えば払わない子ども達がどのぐらいいるのかお尋ねしますけれども、まず払ってない子ども達でどのぐらいおりますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

令和元年度分の収納状況になります。現年度分でいきますと、未納者が218人になります。延べ人数です。

○委員（下深迫孝二君）

例えば、このくらいの生徒が毎回いるとするならば、当初予算を組まれるときに予備費みたいなものを作って、予備費という形で200人ぐらいの予算を組んでおいて、それから一応出して、そして回収できたら市のほうに戻していくというようなことをしないと、いつも払ってない人たちは食べさせないというわけにはいかないわけでしょう。子供さん達に罪はないわけですから、ただ、毎回これが繰り返されるので当初予算を組まれる中で、こういう協議はされなかったのかどうか、お尋ねします。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食につきましては、学校給食法で施設の維持管理費、あるいは人件費等については設置自治体が負担しなさい、給食費につきましては保護者が負担しなさいと給食法で決まっておりますので、そのようにしております。

○委員（下深迫孝二君）

ですから、給食の担当じゃなくて学校ですよ、本来は。やっぱり払ってない人たちにずっと無償で提供しているから、そういうことは全然議論をされないわけでしょう。払っている子供達は払っている金額よりか安いものを食べさせられているということに逆になるわけです。そうじゃないですか。例えば218人が払っていない子がいるとすれば、この分のお金はどこから出ているのですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食につきましては、支払われた給食費の総体で運営をしておりますので、その中で運営していかなければならないということになります。ですので、未納者の方がその方々が支払っていただければ、もう少し豪華な食材であったりとか、デザートであったりとか付けられるということも考えられます。

○委員（下深迫孝二君）

やっぱり今言うように、払っていない人たちの分、何らかの事情があるのでしょうか。家庭の事情がありますから、そうであれば、学校給食法には払っていない人の分は払っている人たちが面倒を見なさいというところまで書いてあるのですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

そのようなことは明記していませんけれども、払っていないということで、その子に給食を食べさせないというわけにはいきませんので、給食費の入ってきた事業費の中で総体的に運営しているという状況です。

○委員（下深迫孝二君）

今言うように、払っていない子ども達に食べさせないということは、人道的にできないわけですから、そうであれば給食費の総体的な予算を作られるときに、学校教育課のほうになりますか、それともどの課になるか私もわかりませんが、予備費みたいなものを組んで、そこからきてない子ども達の分は払って、回収できたら市のほうに返納すると、いったようなこともしないと毎年繰り返されて、それでも払わずに学校を卒業していく子ども達だっていると思います。前聞いた話ですけどね。家の子どもには、誰が食べさせてくれと言ったかと、払っていない方がおっしゃったというような話を聞いたことがありますけれども、やっぱりそういうことはできないわけですので、当初予算を組まれるときには、そこら辺もしっかり議論されていかないと、言うようにもう少しおいしいものを例えばイチゴを1個付けようと思っても、つけられないというようなことになるのではないかと思いますので、そこら辺をしっかりと決算のときにこういう問題が出ないように、やっていただきたいということを要望しておきます。

○委員（植山利博君）

今の議論というのは、これまでも再三いろんな場でされているわけですが、給食費を公会計にするという動きが出てきているわけです。公会計についての議論も一般質問等でもあるわけですが、最近この予算編成をされるに当たって、給食費の市会計から公会計へというような議論はなかったですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

公会計につきましては、昨年度、進めていこうということで準備を進めているところでございますけれども、昨年2月からの新型コロナウイルスの関連で、学校の臨時休業であったりコロナに関する補助事業等あったり、そちらのほうをまずは最優先するというような状況でございまして、当初の予定よりも大幅に遅れているところでありますけれども、現在も公会計化に関する協議を進めているところでございます。

○委員（植山利博君）

だから、今も下深迫議員の議論というのはそこに繋がるわけです。だから、しっかりと公会計に向けての協議、議論、取組をしていますということをやはりみんなの前で、この議論があるのであれば部長なりが答弁されるべきではないですか。

○教育部長（出口竜也君）

御指摘のとおりでございます。これまでの議会等の議論も踏まえまして、現在、準備を進めておりまして、まだ決定ではございませんけれども、4月以降に専任の職員配置を今検討しておりまして、いよいよ公会計化に向けた具体的な業務をスタートさせようということで準備中でございます。御指摘ありましたとおり給食費会計から公会計、給食費の材料費なども市の会計によって支出が可能となります。そのかわり、給食費の徴収につきましては、市の徴収ということで、また引き続き収納と、また、今のところは学校給食センターのほうでやっていただいておりますけれども、収納の取組をどのように強化していくかということ、組織としてどういうやり方がいいのかということも併せて今検討しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

給食費について、ちょっと関連でお伺いしたいと思います。今まで一般質問で公会計のことで、今までの未徴収の分でお伺いして公会計のほうで、恐らくいろんな形で価値と形を決めて慎重に取組を進めていただいていることだと思います。その上でちょっと積算根拠に伴う基本的な部分を確認させていただきたいですけれども、今、給食の1食当たりの単価は幾らですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

給食費につきましては、今、七つのセンター、八つの単独調理場があるわけですが、それぞれ納入業者等が違います。それで、仕入れ単価も違ってくということで、それぞれ月額であったり1食単価であったりというのは違ってまいります。平均で言いますと、小学校の中で一番高い1食単価が260円、一番安いところが230円になります。中学校で言いますと、一番高い1食単価が310円、一番安いところが270円になります。

○委員（久保史睦君）

最後に確認させていただきたいと思います。一般質問それ正になるかもしれませんが、  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

○委員（久保史睦君）

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時36分」

「再開 午前11時37分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

\*\*\*\*\*

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時37分」

「再開 午前11時38分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○委員（久保史睦君）

申し訳ありません。今の質問は一般質問等の関連になると思いますので、これは1回取消しをさせていただきますと思います。

○委員長（前島広紀君）

中央高校も含めて審査を致しております。

○委員（松枝正浩君）

9ページ、学校教育課にお尋ねを致します。学校遊具施設点検修繕事業、282万円予算が計上されております。まず、修繕料の考え方で、特定のものを対象にしているのか。それとも突発的に出てきたものに対応するための予算なのか。それがまず1点です。それから、委託料の考え方なんですけれども、課長の口述の中で、修繕計画を立てるために専門の業者に一斉点検を委託するというので、まず遊具がどのくらいあるのか。そしてまたこれは点検のみなのか。計画は含んでいないのか。そこをお示してください。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

まず1点目についてお答えします。282万円の中の修繕料のほうで82万円ですけれども、これについては、来年度、一応特定の幾つかの遊具を挙げて修理をする予定にしております。それから、委託料についてですけれども、約330種類の遊具というふうに考えております。その遊具を一斉に全部を点検して、その点検結果を基に、どれから先に修繕したほうがいいのかとかいうところは、またその点検結果を基にして計画を立てていこうというふうに考えているところです。

○委員（松枝正浩君）

それでは、修繕については幾つかあるということで、どのくらいの数のものがまず対象になっているのかということと、330程度、遊具の点検をされるということで、それを基にして計画を立てられるということではあるんですけれども、その計画を立てるといのは、職員さんで計画を立てられるということでしょうか。

○学校教育課主幹（濱尻市子君）

今、来年度の遊具の修繕については、6件プラスあと緊急用の予備費も頂いておりますので、緊急の分とを使ってすることになると思います。修繕計画ですけれども、今のところは職員のほうで計画をつくらうというふうに考えてはいるところですけれども、今後、実際その点検の状況とかやはりそういうことが初めてのケースになってきますので、またそこら辺も専門の業者と話をしながら、どう

いうふうにしていくのが一番いい方法かというのは、また今後検討してまいりたいと思っております。

○委員（松枝正浩君）

修繕の箇所についてはわかりました。委託料の点検については、本来であれば業務もたくさんあられると思いますので、計画まで含んだ形でやられるほうが私は良かったのかなと。手間を考えれば思ったところでした。わかりました。それと、学校給食課にお尋ねをいたします。主要な事業の資料、32ページ、やっと各施設の備品の更新計画が出てきまして一安心しているところでもありますけれども、この中の事業の概要に書いてあります、霧島学校給食センターのところなんですけれども、今年度、計画を作られているということでまずよろしいでしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

霧島学校給食センターにつきましては、令和5年度から3年間で行う予定としておりますので、令和3年度から令和4年度にかけて更新計画の作成、それと、今、半ドライ方式であるものですから、そこを何らかの改修なりをしていかないといけないということも、今後、協議していかなければいけないと考えております。

○委員（松枝正浩君）

予算もあるんでしょうけれども、少しでも早く取り組むためにも、1年かけて2年と計画をおっしゃいましたけど、令和3年に計画を作って前倒しでもいいので、令和4年から事業実施するというような方向というのは考えられないのかお尋ねいたします。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

先ほど申し上げました、施設の改修というものがございまして、これを令和4年に実施設計なのかなと考えているところなんですけれども、ドライ方式に変えるとなると、今の施設ではもちろん、ちょっと狭くなるということで、今の施設の中で何らかの改修を行えないかという方向も併せて検討していかないと、増築とかになりますと給食を停止する期間が夏休み期間中だけでは足りないのかなということで、今後、今の施設の中で何らかの改修が加えられないかということも併せて検討したいと思っております。

○委員（松元 深君）

今、給食センターの備品更新計画があるんですが、霧島学校給食センターはここに載ってきているんだけど、牧園と横川の話はもう以前からすると更新とか造り変えという話が出ているんだけど、この計画にはなぜのせてこなかったのかお伺いしておきます。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

昨年のこの当初予算の中でも申し上げたんですが、北部の給食センターにつきましては、統合整備について今、教育委員会の中で協議しているということで、昨年答弁を申し上げたんですけれども、北部の給食センターの横川と牧園の給食センターにつきましては、それぞれ30年以上が経過しております。施設設備等も老朽化していると。それと、両方もウエット方式でありますので、学校給食の衛生管理基準を満たしていないというような状況もありますので、横川給食センターを溝辺に統合、それと牧園給食センターを霧島に統合というような予定で現在進めております。

○委員（山口仁美君）

予算に関する説明書の224ページ、真ん中辺りにあります、小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業についてお尋ねをします。令和元年度から当初予算ベースで見ますと3,600万円、4,450万円、5,415万円というふうに事業費が伸びてきております。同じように、228ページの中学校のほうも、4,461万円、5,204万円、6,227万円というふうに伸びてきております。この伸びについてどのように考えておられるのかということと、当初の予算で今回、5,415万円という金額を計上なさっているんですが、これはどのような計算式でこの金額を出してこられたのかお伺いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

私のほうからは、額がどんどん増えているということで、これは就学援助の認定者が増加をしているという状況です。ホームページに掲載のほか、平成28年度から全ての児童生徒に就学援助の受給の

希望調査をして、全ての保護者にこの就学援助の制度を活用するか、あるいは活用しないかの意思表示をしていただいております。また入学準備金等についても、就学時健診時に全ての保護者に申請書を配付しているところです。また今年度は、認定基準額が児童生徒の人数や年齢、保護者の年齢で異なるために、対象世帯のおよその所得額の1例を掲載するなど、いわゆる市民の方がわかりやすいようにチラシを作って配布をしているところです。こういったことにより、就学援助への申請者、それから認定者が増えている状況です [「今年の額の算定の根拠」という声あり]。

○学校教育課主幹（福永清美君）

ここ2年の認定率の伸び率等を勘案しまして算出いたしました。今年度の認定率を27.3%という見込みをしております。したがって、認定者数が、児童生徒数が当初予算要求時で人数が7,401名ですので、そちらのところに27.3%を掛けまして、人数2,023名という形で一応、算定基礎になっております。

○委員（山口仁美君）

先ほど答弁いただきました中に、平成28年から全ての保護者に希望調査をするようになり、出しやすくなったということとそれから表を提示したりしてわかりやすくなったと。わかりやすくなる、利用しやすくなるというのは、非常に努力があってこそこの数字なのかなと思う反面、この就学援助を受けなければならないと認定される方、出した後に認定される方がこれだけの数がいるということに対して、非常に懸念を感じるんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

確かに、かつて平成27年度からちょっと認定率、受給率、児童生徒全体に対してどれだけ、何%が就学援助を受けているかというのを見たときに、平成27年度は小中学校合わせて全体に対して15.86%だったんですけども、令和2年度、まだ見込みですけども、全体で23.94%と増えて、もう年々増えていってます。その背景に何かあるのかということについてはしっかり掴んではないんですけども、先ほど言ったように、周知の努力をしてきたということで、それが増加の要因の一つであるというふうには捉えています。各世帯の家計がどうなっているかということまではちょっと掴んではないところです。

○委員（山口仁美君）

なぜ、この質問を今差し上げたかといいますと、やはり家庭間の経済格差がかなりあるようだというのはもう報道等でもよくあるんですけども、例えば習い事をできるとかできないとか、そういう環境が整う家庭、整わない家庭というのが出てまいります。これも27.3%の認定を見込んでこの数字が出ているということなんですけれども、この根本的なところにやはり対応していかないと、家庭間の格差とかは解消できないのではないかとこのように感じております。それを踏まえて、今後、この援助事業については援助するというお金を支払うという、補助するというような内容であるんですけども、教育部全体として、ここの部分を教育部だけではなかなか難しいとは思いますが、例えばシングルの家庭であったり、そういうリスクが大きい家庭に対して、主に保健福祉部になると思いたくは思いますが、ほかの課とどのように連携をとっていかうと思われるのかということを確認したいと思っております。

○学校教育課長（芝原睦美君）

スクールソーシャルワーカーが学校教育課所属であったものを、保健福祉部のいわゆるにじいろの所に配置をしています。そして、虐待であったりとか、あるいは生活困窮者であったりとか、そういうものに子供たちの背景にある大人の問題、これを解決するのこともとても大事だと私、思っています。したがって、保健福祉部、特に子育て支援課であったりとかににじいろであったりとか、そういうところで十分連携を図って、場合によってはケース会議等開いて、子供たちの背景にある大人の問題もしっかりと対応していく必要があると考えております。

○委員（下深迫孝二君）

くどういんですけど、これで終わりにしたいと思っておりますので、もう1回、中央高校のほうも随分退

屈をされてるようですから、質問をさせていただきたいと思います。もう何年か前ですね。もう四、五年なりますかね。中央高校のほうと語ろかひの意見交換をしたときに、農機具等がすごく古いと。もう部品が手に入らないんだというような話も聴きまして、当時、委員会だった我々が視察に行きまして、いろいろ話を聴いたりしたわけですけど。農機具はいっぱい小畑の農場に展示してありました。行ったときに見てくださいということで。中央高校の教職員の先生、教育委員会の皆さん方は、塗装がきれいにしてあれば、機械は新しいんだというお考えをお持ちなのかどうか分かりませんが、生徒さん方はやはり近代的な農業を目指して、恐らく学びに来ていらっしゃるというふうには思うんですが、今、当初予算の説明資料を見ますと、農業機械・ビニールハウス等ということで金額は出ていますけれども、これに農機具を買えるような予算というものではないなと今思ったんですが、この当初予算に子供たちの要望はどのくらい取り入れられているのかお伺いいたします。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

農場の修繕の内訳について説明いたします。農場のほうは御存じのとおり、温泉のくみ上げをしておりますので、温泉のコンプレッサーがちょっと調子悪いので、その分の修繕料。それとマルチャーがあるんですけど、マルチャーの修繕料を見ております。うね作りのマルチを張るマルチャーでございます。今年度の修繕料は、これとあとビニールハウスの張り替えの経費で、令和2年度一般会計補正予算（第16号）で、温室のほうの設備等はデジタル化に合わせて更新をする予定としておりますので、暖房機類とかその辺の分は懸案事項であったんですけども、前回の所管事務調査の件で。令和2年度の繰越しの予算で更新できるものと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

教育部長にお伺いします。今中央高校のほう、修繕料みたいなものは今幾つか並べていただきました。そうではなくて、例えば農機具です。もう行ったときに、本当に私も古い機械を持っていますけれども、うちのより古いなというぐらいの古い機械があるんですけども、本当にあれで中央高校の農業科のほうに学びに来ている生徒さんたちに納得していただけるような機械なのか、それについて例えば予算要求されたのかどうかお伺いします。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

農機具につきましては、平成29年の補正予算でトラクターを購入させていただきました。その後、様々な、もう1台のトラクターでありますとか耕運機でありますとか予算要求をさせていただいているところなんですけれども、何せ一財に頼るだけの部分がございます、なかなか教育部の枠内の予算で要求するとなかなか厳しい部分もございます。そういう中で、今年度、JAあいらさんから100万円程度の農機具の備品の中で幾つか更新できたものもございました。そして、今後は令和3年度から産業教育設備の設備整備の充実ということで、これまで一財にしか頼れなかったわけなんですけれども、そういう補助、交付金の充実ということで、この中ではトラクターであったり、田植機とか、稲刈り機とかそういうものを購入できるような補助制度が充実されるということで国のほうから来ておりますので、令和3年度以降、そういう補助を活用して、どんどん購入していきたいというふうを考えております。

○委員（下深迫孝二君）

どんどんそれでいけるということは大変頼もしい答弁をいただきましたけれども、やはり生徒さんたちですね、少なからず近代的な農業の後継者ということにもなり得るわけですから、もう少し教育長、力を入れていただいて、市長のほうに直談判していただきますように要望もしたいと思います。

○教育長（瀬戸上護君）

おっしゃるとおり、これまでも直接、市長にも現場にも見に行ってもらいました。副市長始めですね。今ありました国の事業は活用しながら、今後はスマート農場ということも含めて、今、整備を計画的にやっただけでいる食品加工室のほうはほぼ完成します。そこをうまく活用しながら、より4学科連携の本当に中央高校の生徒たちが生き生きと活躍できるような農場を整備したりしながら、4学科連携の活性化を進めていきたいというふうに思っております。

○委員（厚地 覺君）

関連して伺いますけれど、今年の園芸工学科の卒業生の進路状況はどうなっていますか。例えば、農業大学校とか自営業者がいるものかどうか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

園芸工学科の主な進路先ですけれども、農業に関連するという部分で言いますと、農業大学校が3人おります。始良農業協同組合が1人、あとナンチクとか、通常の販売業、製造業、様々な企業に就職であったり、園芸工学科とは直接関係はないけれども、専門学校に行ったりとか、そういうところに。[「自営業は」と言う声あり]今年度に関しては自営業はございません。

○委員（厚地 覺君）

農場の規模、そしてまた、主な農業機械は何があるのか。先ほど、トラクターの話が出ましたけれども、それは何馬力程度のやつなのか。分からなければいいですけれど。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

馬力までは分からないのですけれど、トラクター、耕運機、草払い、思い当たるものが、今ちょっと思い浮かばないのですけれども、一通り、農業をするにおいてはあると思われれます。ただ、稲刈りにつきましては、外部に委託して刈り取りをしていただいている状況であります。

○委員（厚地 覺君）

ビニールハウスの規模も分からないと思いますけれども、先般も申しましたように、これからの時代を担う生徒ですから、やはりロボット化したIT農業で施設園芸なら施設園芸も大々的に取り組むような予算獲得を要望しておきます。それと、今年の入学状況は、どのような状況ですか。

○委員長（前島広紀君）

休憩します。

「休憩 午前11時59分」

「再開 午後1時05分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○委員（久保史睦君）

それでは国分中央高校の関連で質疑をさせていただきたいと思います。予算説明資料の10ページ。まず、今回、拡充で新しく国分中央高校活性化事業が含まれております。中央高校の活性化ということですごく楽しみにしておりました。この事業目的を見たときに、活性化につながっているとは思うのですけれども、もっと具体的に中央高校が活性化していく踏み込んだ何かがあるのかなというふうな期待をしていたところではございます。その意味で、この拡充事業は、いわゆる特色枠予算という位置付けで、予算要求された予算であるのか、そうであれば、その位置付けで私たちは理解をしておいていいのかについてお聞きしたいと思います。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

すみません。よく聞きとれませんでした。その特殊何とかというのは何でしょうか。

○委員（久保史睦君）

特色枠予算です。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高校の特色を生かした活動というところで、まずは学科間連携というものが一番に挙げられるかと思えます。園芸工学科の農業ですけれども、農業の6次産業化に向けた取組というのを強化してまいります。そして、生活文化科によるメニュー開発でありますとか、ビジネス情報科の流通や販売のノウハウを活用していただく。そして、スポーツ健康科につきましては、それぞれの学科とはちょっと離れますけれども、その部活動を生かした活動で中央高校の名を広めるPRという点で、この学科の連携というところを強化してまいりたいと考えております。その中で、この予算は、スポーツ健康科でありますけれども、県内外から優秀な寮生を呼び込むために、これまでの入居一時金に加

えて、その家賃の補助もしようというところで、来年度の拡充については、家賃の一部補助というところを挙げたところでございます。

○委員（久保史睦君）

確認しておきます。特色枠予算という位置付けでいいというふうに理解をしておいてよろしいですか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

はい。そういう考え方よろしいかと思えます。

○委員（久保史睦君）

あと2点お聴きを致します。この事業目的の中で、その特色枠予算という部分から考えて、進路開拓に積極的に取り組むといえますけれども、どういう形で、この予算で取り組んでいかれるのか、どういうことを計画されて予算計上されているのかを教えてください。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

進路の関係につきましては、特にそこに予算化がされているわけではございません。学校の取組として、進路開拓には積極的に取り組んでいくというところで、新たな企業等を訪問等して、生徒の進路として新たに開拓をしている取組でございます。

○委員（久保史睦君）

分かりました。もう1点最後にお聴きしたいと思います。この負担金補助及び交付金で、大会出場補助金もうたわれているようでございますけれども、近隣に霧島市内は県立高校がございます。県立高校等もいろいろな補助あるのかも分かりませんが、金額的に整合性のバランスがとれていますか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

この大会補助でございますけれども、他の学校は県立高校でございますので、県立高校が、学校ごとに補助制度を設けているかどうかというところは、全体的に把握しておりませんが、いろいろな調べをする中で、県立の南高校もそういう補助を持っているというところは聴いたことがございます。ただ、その中身や金額等については、補助交付要綱等について把握していないところです。

○委員（山口仁美君）

確認をさせていただきたい点があります。説明資料の10ページ、国分中央高校農場管理事業というところで、先日、補正予算で新しい温室等の予算というのがあったわけなのですが、ここにビニールハウスの予算があるということは、しばらくの間併用といいますか、両方やっていくのかなというふうに理解しているのですけれども、新しいスマート農業対応のところと、今現状で使っているところの使い分けといいますか、スケジュール感というのはどのように計画をされているのでしょうか。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

今回、ここに書いてありますビニールハウスについては、今回の繰越しの予算がデジタル化に対応したということになっており、ここに書いてありますビニールハウスのビニール張り替えというのは、デジタル化に対応していない部分の消耗部分の修繕になるということになります。

○委員（愛甲信雄君）

課長口述書の生産物売払い収入344万円とありますが、この内訳を教えてください。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

作物のほうが3万4,000円。野菜140万円、草花160万円。生物工学、これが蔓無源氏で40万6,000円。

○委員（愛甲信雄君）

草花の160万円というのは何か市からの委託によるものですか。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

花いっぱい運動の部分も含まれます。シクラメンとか。

○委員（愛甲信雄君）

部分と言われたからちょっと反応したのですが、その部分以外はどんなものがあるのですか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

今、部分と申し上げたのは、市からの花いっぱい運動でありますとか、そういうところを申し上げました。そのほかの部分については通常の花の苗でありますとか、あとは、皆様も購入していただいたシクラメンでありますとか、そういうものになります。

○委員（植山利博君）

1 ページです。1 番下の段で外部評価事業というのがありますけれども、この5名は誰が選任をされますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

こちらにつきましては、教育委員の評価で、教育委員会に限った外部評価ということですので全体ではなくて、教育委員会のほうで5人の委員の方をお願いをしています。

○委員（植山利博君）

ということは、教育長名で選任をするという理解でいいのですね。

○教育総務課長（西敬一朗君）

任命関係はちょっと確認をさせてお答えさせてください。

○委員（植山利博君）

それでは有識者5名の職能といいますか、どういう方を令和3年度は選任しようとされていますか。

○教育政策G長（堀ノ内周作君）

規則の中で学識関係者や企業、社会教育、文化関係の知識を有する方となっておりますので、そのような方を選任したいと思っています。

○委員（植山利博君）

まだ、今のところ候補として具体的に挙げてないという理解でいいですか。

○教育政策G長（堀ノ内周作君）

任期が1年となっております、今年度はもう任期が切れますので、来年度については、まだ具体的には考えておりません。

○委員（植山利博君）

外部評価ということで、誰が選任しますかということで保留をされましたけれども、選任の在り方というの、外部評価に適した形での選任という理解でよろしいですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

はい、令和2年度の評価を行っていただいた委員5人は、社会体育関係ということで、後庵博文さん、それから学識、学校ということで、鹿児島高専の三角智之さん、それから民間の経営者ということで諏訪園淳子さん、社会教育関係で社会教育委員の新田瑠璃子さん。そして、文化関係で社会教育課が所管している附属機関である文化財保護審議会の前田義人さんをお願いいたしました。そのようなことで外部評価をしていただける方をお願いしたと考えています。

○委員（前川原正人君）

8 ページの学校児童生活定期健診、そして就学時健診事業ということで、これまでも質問の中で、問題点の提起をしたことがあるわけですがけれども、本来、業務を置いて、教員の皆さん方に協力を大いにもらうことは、何も問題はないと思うのですけれども、やはりこの予算で見た場合に、今後の方針として、この学校の就学時健診の在り方についてどのような議論がされているのかお示しいただけますか。

○学校教育課課長補佐（久留理剛君）

御質問の就学時健診ですがけれども、今年度、国分小学校をモデルとしまして、市の職員、それから学校職員にも、ほぼほぼ見ておいていただくというような状況で実施をしたところでした。それ以外の学校につきましても、かなりの人数の市の職員が入って、学校の御協力を得ながら実施ということで対応しました。次年度以降は、同じような形で、最終的には市の職員が、会場も市の施設をと思っ

ているところですが、現状では、学校を会場として、そして、市から職員をできる限り配置をして、学校の先生方にも、就学時健診ですので、子供たちの実態を見ていただきたいという思いもございますので、御協力いただけるところは御協力を頂き、市と連携をとりながら進めていきたいと思っていますところ。

○委員（前川原正人君）

おっしゃるように昨年の答弁の中で課長がそういうようなことをおっしゃった背景があるのですが、要は学校の規模によって、その在り方というのは当然違ってくると思うのですが、大体、規模の大小にかかわらず、今後のやり方としては、そのような方向でいくということで理解をしてよろしいですか。

○学校教育課課長補佐（久留理剛君）

現時点で国分地区と隼人地区のみ、各学校等をお願いをしているという現状ですので、こちらの国分隼人地区に関しましては、議員がおっしゃるような形で考えていきたいと思っていますところ。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、私もまだよく全部が分かっているわけではないのですが、福山高校の通学補助をやっていますよね。それは教育委員会ではなかったですか。今度出てないもので。出てましたっけ。ここに入ってないだけの話。失礼しました。280万円ぐらい出てましたよね。このことは、実際、福山高校を残していただきたいという思いの中で前市長の頃からの背景があるわけですが、霧島高校もあるわけですから、同じような扱いはできないのだろうか。若しくは削られるのではないかと一つ一つの懸念もあるわけです。そのような議論というのはあるのかなのか、お示しいたきたいと思います。

○教育総務課長（西敬一朗君）

現在、福山高校の通学費と検定料に係る補助につきましては、令和元年度に制度としては廃止になりまして、現在は在校生のみに経過措置を適用しております。令和3年度は、新3年生の1学年のみが対象となります。廃止のときに御説明したのですが、今、御質問にありましておおり、霧島高校などほかにも市内には県立高校があり、その辺りとのバランス等のお声も頂いておりましたし、それで、令和2年度は、教育総務課のほうで、霧島市内にある県立高校も含めて実業系の高校がインターンシップを行う際に必要な交通費を2分の1補助するという事業を行っておりましたが、令和2年度はコロナが一番大きな理由で、企業さんにもなかなか受入れてもらえない。あるいは、ちょっとその2分の1の補助というのが、使う側にとって使いにくいということがありました。そもそも、インターンシップということであれば、教育委員会が行うのがいいのか、商工観光部が行うのがいいのかというような議論も踏まえ、令和3年度では、インターンシップの際に利用するバス等を市のほうで丸々借り上げ、学校に利用していただくというような制度に改め、商工観光部のほうで予算化をしております。また、前回、補正のときに少しお話したのですが、国の高等教育の無償化、またその高校の授業料実質無償化の分でも、私立高校の一定の所得をお持ちの方についても無償化の対象が広がったということで、いろんな制度が充実してきたために、生徒さんや魅力ある高校ということについて、市がお手伝いできる部分はどこかあるのかというのが、なかなか難しいところもあり、市内全体の高校を考えてという制度は、令和3年度は、他部の事業にはなりませんけれども、そのインターンシップの部分を拡充したという形になります。

○委員（前川原正人君）

失礼しました。私ここはちゃんと付箋をつけて、聴かなきゃということで記憶していましたが、ちょっと飛んでおりました。3年生だけということに今ある、これが最後になるであろうと思うのですが、これは福山高校活性化対策協議会の中でも議論をしてきた経緯があるのですが、本来であれば県が補助すべき性格のものだったです。ただ、それが前の市長の政策的判断で、そういうふうになってしまうということになったのですが、県のほうにもやっぱり言うべきだということは、再三言っておりました。ただ、そのことが県のほうには通じているか通じていないか分かりませんが、

やはり霧島市として、こういうことを自主的にやったのですが、活性化策としてやったのですが、本来であれば県がやるべき性格のものという側面もありますが、市としてのそういう取組、要請、県教委に対する要請というのは、この間はされたことはなかったでしょうか。どうなのか、お知らせいただければと思います。

○教育総務課長（西敬一朗君）

御質問のとおり県立高校ですので、県立高校の活性化は第一義的には鹿児島県が考えるべきこととおっしゃることはもっともなところですが。福山高校の活性化委員会のお話もされましたが、これまでは活性化委員会には学校長があくまでオブザーバーという形で、過去参加いただいていたのですが、その学校長が一番はやはり学校が魅力あるカリキュラムを提供することが、高校の魅力を高める一番の方策であるということ、令和元年度末の会議で初めておっしゃいました。確かに金銭的な補助というところもあるのですが、まずは、学校の魅力そのものを高めるという取組を、学校が意欲を示されたというところが、これまでと変わってきたところがあります。また、高校を特定しての補助制度を鹿児島県にお願いをしたということは今まではございません。

○委員（植山利博君）

20ページです。給食センターの施設整備とか備品購入、リース料が上がっていますが、HACCPによる食品衛生法の一部改正によって、HACCPに伴う食品衛生の管理が制度化されて、具体的に動き出す年になっているわけですが、今の給食センター及び単独給食施設で、HACCPに対応ができる予算措置がなされているのかどうかを確認しておきます。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

HACCPにつきましては、言われますとおり今年度からというようなことは伺っておりますけれども、食品の納入業者、そして今動いていらっしゃるみたいですが、給食センター給食関係については、そのようなところの措置というのは出していないところです。

○委員（植山利博君）

例えば、現在ウェット方式の給食調理場が残っています。その辺の対応というのは、ドライ化を完全に進めるべきだという方向でHACCPは動いていると思うのですが、その辺のところはいかがですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食の衛生管理基準の中で、給食施設については、ドライ方式にするように努めなさいと。その中でウェット方式のところにつきましては、ドライ方式の運用しなさいというようなことになっておりまして、そこに新たな投資額を入れてドライ方式にしなさいというような強いところではないと承っているところです。

○委員（植山利博君）

HACCPの対応も現状の施設で対応できるという理解でよろしいですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

言われるとおり、学校給食の衛生管理はHACCPの考えに基づいて行うこととされているということでございますけれども、こちらについて、今の学校給食施設、特にウェット方式とかについて、その基準に基づいてというのはなかなか厳しいと考えております。

○委員（植山利博君）

だから現状では、HACCPの理念というか、HACCPのところまでは全然到達していないわけです。ただ、正式に今年度から制度化が求められているわけですから、保健所等とも協議をしながら、HACCPの理念に基づく食品の管理をできるだけ早くできるような取組が必要だと思いますけれども、そのことについて、しっかりとした対応を求めておきたいと思います。

○教育総務課（西敬一朗君）

先ほど外部評価委員の委嘱についてお尋ねがありました。外部評価委員につきましては、教育委員会が委嘱いたします。その委嘱に際しては、教育委員会の会議で選任について諮りまして、教育委員

会で選任を決定し、5人の方を委嘱するということになります。なお、先ほど御紹介しました5人の委員の方、複数年続けてお願いしておりまして、複数年続く場合には、委嘱状の交付というものを省いて名簿登載で変えるという、現在の霧島市は手続をとっておりますので、私自身が委嘱状というのを見たことがございませんでしたので、すぐお答えすることができませんでした。委嘱そのものは教育委員会が行うということです。

○委員外議員（平原志保君）

最後になると思うのですが、2点についてお伺いします。一つ目が、説明資料の20ページの国分地区小中学校給食単独調理場運営事業の件ですけれども、こちらに報酬、給与、職員手当等のところに栄養士とあるのですが、こちらの栄養士というのは栄養教諭の代わりに栄養士を入れるということによろしいですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

単独調理場は8校ありますけれども、県の職員である栄養教諭が配属されているのが5人になります。残り3校に栄養教諭が配属されていないということで、市のほうで栄養士を会計年度任用職員で雇用いたしまして、その参考の献立、給食に関すること、献立表の作成と栄養化の計算とか、そういうところをさせていただいているところです。

○委員外議員（平原志保君）

そうしますと人数的には、3校分ということで3人ということによろしいでしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

3校分を1人で対応しております。

○委員外議員（平原志保君）

3校分を1人で栄養士が見るということですが、そうすると各校の衛生管理者というのは、それぞれ学校は誰になるのですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

すいません。ちょっとそちらについて整理させていただきたいと思います。[32ページに答弁あり]

○委員外議員（平原志保君）

そうしましたら確認して後で教えていただければと思います。もう1点です。同じく説明資料の7ページですけれども、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業の件ですが、不登校の未然防止のほうに力を入れてきてということで、昨年からされているということで本当に有り難いと思うところですが、今いじめというものの対応、いじめは子供同士のいじめだけを想定されていますか。教員からのいじめというものも想定されているのでしょうか。

○学校教育課長補佐（久留理剛君）

いじめというものに関しましては定義がございまして、その定義に則りますと、その心身の身体的に苦痛を味わったということでございますので、そういった意味からいくと教師から受けたそういった発言とか、罰の場合は体罰ですけれども、そういったもので苦痛を受けたというのであればいじめという定義には当てはまるという気がするのですけれども、現状、学校のほうから、そういった訴えがもし出てきた場合には、きちっと管理のほうを通じて、またちょっと対応が変わってきますので、一応このいじめ対策等については、児童生徒同士ということで考えていただければと思います。

○委員外議員（平原志保君）

私のほうでも、ここの霧島地区というわけではないのですが、教員からのいじめということで、子供さんが不登校になっている例というのは何件かちょっとありました。それで、このお話では今回の部分は児童生徒ということだということなので当てはまらないのかと思うのですが、スクールカウンセラーのところの予算というのが、保健福祉のほうに移っているということで、この派遣というもののスケジュールとか管理とかは保健福祉で、こちらの教育委員会は一切タッチしないということによろしいでしょうか。

○学校教育課長補佐（久留理剛君）

基本的には、保健福祉ですが、うちのほうに学校の具体的な事例とか連絡等は、学校現場から入る場合もございますので、その場合は、うちのほうから保健福祉と連携をとりまして、派遣等をお願いする場合もございますし、反対に保健福祉に入った情報が学校教育にも連携ということで情報を受けて、学校教育課が動く場合もございますので、常に連携を図っている状況でございます。

○委員外議員（平原志保君）

分かりました。ありがとうございます。いじめ・不登校の事業というのは、あくまでも子供達同士の話ですけれども、先ほど答弁のところから学校から上がってきましてという話が、先生からのいじめでも学校から上がってきましてというような表現があったのですが、もし教員が関わっている場合というのは学校を通さず、なかなかそこら辺は、窓口がどこになるのかなとちょっと不安なところですけども、ぜひそこら辺も考慮していただければ有り難いと思います。

○学校教育課長補佐（久留理剛君）

学校からという表現でどうやってということで、保護者からと認識していただければと思います。保護者から、そういった情報が入ることもございますし、学校の管理職から情報提供という場合もございますので、学校であつたり保護者であつたり地域の方であつたりというところから情報が入りますが、入ってきた情報をきちっと精査しまして、どこが対応することが適しているかということも判断して、対応しているところでございます。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

先ほど平原議員からの衛生管理者ですけれども、50人以下の事業所については、まず衛生推進者を立てなさいということで、衛生推進者と致しまして8校の代表として学校給食課長が担っております。それぞれの単独校には、安全衛生担当者を置きなさいということで、3校につきましては市の調理員が配置されておりますので、市の調理員に担っていただいているところでございます[42ページに訂正発言あり]。

○委員（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（前島広紀君）

ほかにないようですので、これで教育総務課、学校教育課、学校給食課、国分中央高校に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時41分」

「再開 午後 1時43分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。次に、社会教育課、メディアセンター、図書館に関する部分を審査します。執行部の説明を求めます。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する令和3年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料は12ページ、予算に関する説明書は235、236ページをお開きください。（目）社会教育総務費は1億5,679万3,000円です。主な事業として、青少年育成センター運営事業が778万8,000円、社会教育指導員配置事業が1,936万3,000円、きりしま地域人材バンク運営事業が272万円です。いずれも会計年度任用職員の報酬のほか、それぞれの事業に要する事務費等を計上しています。次に、予算説明資料は13ページ、予算に関する説明書は235～238ページをご覧ください。（目）社会教育振興費は987万8,000円です。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業に、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動や講義などを通して、心身共にたくましい青少年の育成を図るための「きりしま自然塾」や「青少年海外派遣事業」などの実施に要する経費405万1,000円、日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業に165万円、家庭教育総合支援事業に193万4,000円を計上しています。財源は県支出金のみんなで作る家庭教育推進事業費50万円を充当しているほか、国際交流基金繰入金や各種事業の参加者負担金等など607万8,000円

を充当しています。次に、予算説明資料は14, 15ページ、予算に関する説明書は237, 238ページをご覧ください。(目) 社会教育施設費は7, 679万7, 000円です。主な事業として、いきいき国分交流センター、サン・あもり、溝辺コミュニティセンター、天降川地区共同利用施設等の指定管理施設における委託料等のほか、いきいき国分交流センターのトレーニングマシン購入費、各種集会施設等の維持管理に要する経費を計上しています。次に、予算説明資料は15ページ、予算に関する説明書は237～240ページをご覧ください。(目) 公民館費は1億7, 041万3, 000円です。主な事業として、各地区公民館管理運営事業に、溝辺公民館空調設備改修工事などのほか、市立公民館の維持管理に要する経費1億6, 006万1, 000円、公民館定期講座開設事業に979万1, 000円を計上しています。財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金136万6, 000円のほか、公民館使用料・公民館定期講座受講料等1, 508万9, 000円を充当しています。次に、予算に関する説明書の239, 240ページをご覧ください。(目) 郷土館費は1, 532万8, 000円です。国分郷土館ほか4館の管理に要する経費、企画展等の開催に要する経費などを計上しています。財源は、入館料や体験学習の参加料等43万7, 000円を充当しています。次に、予算説明資料は16, 17ページ、予算に関する説明書は241, 242ページをご覧ください。(目) 文化財保護費は、1, 832万8, 000円です。主な事業として、文化財整備事業に、指定文化財をはじめとする文化財の周知を図るための看板や標柱の設置、環境整備などに要する経費や県指定文化財の台明寺日枝神社本殿修復補助など363万7, 000円を計上しています。また、文化財保護啓発事業に、市内各地に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための史跡めぐり「きりしま歴史散歩」や小中学生のふるさとに対する誇りや郷土愛を育むための「文化財少年団」に要する経費など280万6, 000円を計上しています。財源は、県支出金の鹿児島地域塾補助金と権限移譲委託金を合わせて12万7, 000円、そのほか、埋蔵文化財発掘調査事業の民間事業者負担分や書籍代などを合わせて686万6, 000円充当しています。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

図書館及びメディアセンターに関する令和3年度一般会計予算について、説明します。予算説明資料は18ページ、予算に関する説明書は241～244ページをお開きください。(目) 図書館費は、1億2, 957万1, 000円です。主な事業は、図書館運営事業に、図書資料の貸出、収集、整理、保存等をはじめ、新しい生活様式に対応する図書館サービスの提供を行なうための運営費や、施設管理に要する経費など6, 452万円を計上しています。移動図書館運営事業には、2台の移動図書館車の運行に要する経費461万1, 000円を計上しています。図書館読書推進事業には、本に興味を持つ「きっかけづくり」のために、読書まつりなどのイベントをはじめ、おはなし会や乳幼児のためのブックスタートを実施する経費のほか、夏休み期間中に、読書活動を通じた学習に繋げる児童向け教室などの開催に要する経費64万4, 000円を計上しています。財源はコピー代等8万円を充当しています。次に、予算説明資料は19ページ、予算に関する説明書は243, 244ページをご覧ください。(目) メディアセンター費は、2, 313万9, 000円です。主な事業として、学校間ネットワーク管理運営事業に、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理などに要する経費784万8, 000円を計上しています。メディアセンター管理運営事業には、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点検等に要する経費1, 036万6, 000円を計上しています。メディアセンター研修事業には、市民を対象としたパソコンやタブレット、ビデオカメラ等の活用に関する研修や講座の開催経費のほか、教育関係者を対象とした教材作成やプログラミング教育等を中心とした情報教育講座、情報モラル講座等の開催経費など448万9, 000円を計上しています。財源は各種講座受講料26万8, 000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは、社会教育課にお尋ねします。13ページ、きりしまっ子立志育成事業、405万1, 000円についてお尋ねいたします。昨年度からしますと、事業費が縮減をしているような感じでありますけれども、昨年度と今年度で変わっている点について、お示してください。

○社会教育課主幹（久木田 勇君）

立志育成事業につきましてですけれども、今年度、いろいろな多職種の方のお話を聴く立志塾というのを実施したところがございますが、その分の経費が令和3年度についてはないところがございます。

○委員（松枝正浩君）

減っている項目もあれば、増えてる項目もございまして、負担金補助及び交付金の青少年海外派遣の部分について、若干、予算が増になっているような感じでありまして、これはどのようなことで少し増えているようなものになっているのでしょうか。

○社会教育課主幹（久木田 勇君）

海外派遣事業につきましては、二つの事業の補助を致しているところです。一つが、アメリカ合衆国へ約1か月弱のホームステイ体験、それから青年海外協力隊の現場を見学、それからホームステイ等をする事業の二つあるんですけれども、最初申し上げましたアメリカ合衆国への派遣事業の分が、令和2年度からすると、負担金の額が若干上がっているところがございます。

○委員（松枝正浩君）

引き続きまして、13ページ、家庭教育総合支援事業ということで、昨年度からしますと、こちらについては金額のほうが増額になっております。いろいろな視点で、事業が拡充をされてきているというふうにお聞きしてるんですけれども、この予算増に伴って、どのような展開を、これからの令和3年見せていかれるのか、お尋ねいたします。

○社会教育課長（新門勝利君）

家庭教育総合支援事業につきましての増分ということですが、これは昨年の6月補正でお認めいただいた、先ほど口述でも触れましたが、みんなで支える家庭支援事業というのを、50万円という県の補助を頂きながら、拡充を図ったということが大きな要因です。具体的に申し上げますと、家庭教育推進協議会というものを、今までなかったものを設置しまして、駅、学校、幼稚園、学校、また民生委員さん、主任児童委員さんの代表の方、そういうもので構成されて、いわゆる家庭教育の推進についてどうしていくべきかということを協議する協議会をまず設置しました。その中で、地域に出向いて、子育てで悩みを抱えていらっしゃる方について、サロンというものを各地域一つずつ設置できないかということで、3か年計画の事業でございますので、霧島モデルというか、そういう形で1回研究してみて、今までは家庭教育学級に委託という形で、あと講演会というのがあったんですけれども、それ以外に、なにか寄り添うことができないかということで、そういう事業に手を挙げて取り組んだということです。今年は福山と牧園の一つずつやって、ただ、このコロナ禍で、なかなか事業が計画どおりはいかなかったんですけれども、進めているところがございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。ただいまの家庭教育総合支援事業で家庭教育学級を支えていくというようなことなんですけれども、令和2年度においては、やはり新型コロナウイルスの関係で開催ができなかった所が非常に多くある中で、各学校でPTA等が中心になっていろいろな計画を立てたりしてるんですけれども、令和3年度に向けて、オンラインを活用して、新型コロナウイルスの関係でなくても、日中はどうしても参加ができない保護者が多いので、オンラインを活用して実施をしていこうかと。ユーチューブ配信等を通して、多くの人に学んでほしいというような動きがあるんですけれども、こういった新しい動きに対しては、この予算というのは柔軟に対応していくことができる予算というふうに理解してよろしいでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

今、委員御指摘のお話は、家庭教育学級の中では、まだそういった動きを私どもも今年のコロナ禍の中でなかなか実施が――。年間七、八回から多い所で10回、各学校で開いていただいて、今年は本当にもう少ないところは、3回、4回、そういった中で多分いろいろな活動を模索されていると思います。ただ、そういう形でまた動きがあるということで、その予算はそれに対応してるわけではご

ございません。通常の予算でございますので、ただ、ほかの講演会とかというところの予算もあったり、今申し上げた補助事業もあったりしますので、何かそういうことで学校から御相談があるようでしたら、ある程度の対応はできるのかなというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

今の答弁によりますと、恐らくまだ学校やPTAのほうから具体的に、来年度の計画において、オンラインを活用するんだというような情報といいますか、相談自体がまだ入っていないのかなというふうに思ったんですけども、この予算は、通常どおり、教室に平日の日中に人を集めてするような予算ということなので、できればその学校側、若しくは家庭の側、保護者の側から、そういう学びたいという意欲があるからこそこのこういう提案が出てくると思っていますので、柔軟に対応を今後検討していただきたいと思います。要望になります。

○委員（久保史睦君）

今の関連で家庭教育学級についてお尋ねをしたいと思っております。これは各学校単位で取組が違って、いろいろな声が上がっている現実があると思っておりますけれども、これの対象者の平均参加率、どれぐらいの方が参加しているのかパーセンテージで出せますか。

○社会教育課主幹（久木田 勇君）

令和2年度につきましては、まだ集計中でございますので、令和元年度の実績で申し上げます。令和元年度、幼稚園、小中学校合計で50実施しているところですが、学級生数が3,635人。それに対しての長子数が8,828人ですので、41.2%という出席率参加率になっているところでございます。

○委員（久保史睦君）

この委託料が110万円、100万を超える金額が組まれていますけれども、現状、いろいろな声が上がっていることは多分認識されていらっしゃると思うんですけど、これは適正な予算措置ができていらっしゃると思っておりますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

学校の規模に応じてという予算配分ではございませんので、一律の額ですので、なかなか使い切れないという小規模校もあれば、大規模校の場合は割と全員参加型ではなくて、ある学年に絞ったりとか、この家庭教育学級数を、先ほどグループ長が申し上げましたけれど、その辺のこともあって、適正という形では、オール同じ定額なので、言えないのかもしれないという認識はございます。

○委員（久保史睦君）

学校規模が違うのに同一金額でやっているのはいかがなものかと思うんですけども、この事業に対して、今、親の働き方というのも変わってきて、なかなか参加ができない。今、同僚委員からありましたようにズーム等を活用して、時代に即したやり方をしていくためには、特にコロナ禍で時代予想が大きく変化をしておりますので、ここは、大きく考えて予算措置をすべきだったのではないかと思いますけれど、いかがですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

御指摘のことは、そうではないかなというふうに思います。社会教育課の事業全般で言えますが、集って学んでという考え方がございます。今年、我々が青少年の事業がなかなかできなかったのは、やはり、社会教育のこれまでの集めて、体験させて、学んでということで、山口委員、それから久保委員の御指摘のとおり、配信というか、こちらから、そういう情報媒体を使いながらもやっていくという方法を、これからは考えていくべきときに来ているのかなと、このコロナ禍の中で思うところでございます。

○委員（前川原正人君）

12ページの社会教育総務費の中で社会教育課の所管ですけど、きりしま地域人材バンク運営事業ということで予算計上がありますけれども、この中にもありますとおり、ボランティア登録者、コーディネーターを配置して、人材バンクを活性化して、よりよい方向へ持っていくんだということなんですけれども、予算を計上して検証ですね。例えばどれだけ成果が上がったのか。効果があったのかと

ということについては、毎年のことだと思えますけれども、どのような状況なのか。どのように捉えていらっしゃるのか、お示しいただければと思います。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

この人材バンクにつきましては、学校支援活動というのを拡大しまして取組をしております。その中で、地域の方々が学校にいて授業のサポートをしたり、例えば学校の修繕とか、そういったことでボランティア活動の幅を広げるといえるものですが、その実績においては、本年度、このコロナ禍でなかなか事業ができない中でも39件、延べ人数でカウントできるだけで471人、総数で500から600名の方々が学校で支援活動してくださっていますので、この効果は大きく出ているというふうに認識しております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは16ページ、文化財整備事業で363万7,000円。これが台明寺日枝神社になるんですけども、危惧をするのは、神社の場合は、どうしても憲法上、宗教と政治というか、行政とは分離しなければならないというのは大前提であるわけです。これを文化財として位置付けられているという認識をするわけですが、そういうような確認等はされていらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課課長補佐（吉留道幸君）

台明寺の日枝神社は、県指定文化財になっておりまして、明治20年に建築されたということで、今回、保存のためにも修繕が必要ということで、今回計上したものです。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、埋蔵文化財の発掘調査の直営と民間とあるんですが、これは昨年と同じような感じで予算計上があるわけですけども、昨年の継続という理解でいいのか、それとも場所は違うでしょうけれど、それぞれの文化財が発掘した場合の対応というふうに理解していいのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○社会教育課課長補佐（吉留道幸君）

埋蔵文化財の直営部分と民間の調査費用のことなんですけど、埋蔵文化財の発掘調査は緊急を要するものですから、事前に分かっている分ではなくて、民間部分と直営の部分想定した上での見込みの金額になっております。

○委員（植山利博君）

16ページの文化財整備事業ですけども、今出た日枝神社の負担金補助及び交付金が計上されておりますけれども、これは事業費の何%、地元負担というか、その神社を管理している地域の負担もあると思うんですけども、この補助率はどれぐらいになっていますか。

○社会教育課課長補佐（吉留道幸君）

これは、所有者と県と市が3分の1ずつです。

○委員（植山利博君）

市内にこういう、いわゆる文化財というのが数多くあると思うんですけども、そこらの修繕、建設、そういう要望が、その地域の方々、若しくは所有者の方々から出ていると思うんですけども、その状況はどういうふうになっていますか。

○社会教育課課長補佐（吉留道幸君）

毎年、要望がございまして、毎年、少しずつ予算の範囲の中で標柱とか看板を作成して設置したりしているんですけども、どうしても全てをすることはできておりませんが、今のところ、今年度、要望された所の標柱、看板等はほとんど設置ができたと思っております。1か所だけ、来年度にお願いしているところはございます。

○委員（植山利博君）

小浜の早鈴神社の整備のお願いというか、出ていると思うんですけども、これは令和4年度以降ということになるという理解でいいですか。

○社会教育課課長補佐（吉留道幸君）

先日、実際に見に行きました。そして見せていただいたんですが、要望されているとおりに大分傷んでいるようです。修繕に向けましては、令和4年度以降ということでしたので、そのように今後検討していきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

だから、そういう場合も補助率としては3分の1、3分の1、3分の1というような理解でいいんですか。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

早鈴神社のほうは市の指定文化財ですので、2分の1になるかと思います。

○委員（植山利博君）

市内に市の指定、若しくは県の指定、何箇所ぐらいあるんですか。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

国の指定が10か所、県指定が25か所、国が10か所、県が25か所、市が92か所になります[3月17日冒頭に訂正発言あり]。

○委員（松枝正浩君）

今の項目の文化財整備事業の関連でお尋ねをいたします。委託料が組まれているんですけども、この整備の部分なんですけど、この内容を少しお示ししていただけますでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

この委託料の204万4,000円の内訳ですが、一番配分が多いもので、先ほど環境整備の話もありましたけど、標柱なんかを立てる経費、あと、清掃とかをシルバーに委託したりもするものですから、予算があれですので職員もしたりもするんですけど、そういう環境整備ということで、186万2,000円ほど。案内板とか標柱、看板、そういうのを委託して、看板をつくっていただきますが、それが40万円。あと、文化財の管理を5か所ほど、田の神さあとかそんなレベルのものを委託している、その所有者に4万2,000円。あと緊急整備、台風なんか来たときに文化財が痛んだというところがちょっと少ないですが10万円。そういう内訳になっております。

○委員（愛甲信雄君）

霧島市民芸保存会連絡協議会運営支援事業についてですが、今、この保存団体は何団体あって、そしてまた、恐らく高齢者の方が多いかなと思うんですけど、その後継者育成等はなされているのかをお示してください。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

民芸保存会のほうは今のところ28団体、それから、小学校で活動している団体が3団体ございます。小学校においてです。

○委員（愛甲信雄君）

ということは、もう地元任せということですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

この民芸保存のいわゆる無形文化財ですね。無形というか、伝統芸能の継承とかというと、今、委員御指摘のとおりちょっとお話なんですけど、御指摘のとおり、高齢化に伴ってやはり後継者不足ということが叫ばれてます。去年は牧園の火流しという伝統行事がやはりもう地域でつなぐ人たちが、子供が少ない、今申し上げたのは、学校なんかを中心にやっている活動もあつたりで、様々な団体があるんですけど、28団体の中では、課題としてやはりそこは御相談もあつたりしています。ただ具体的にまだ私どもとして、中にまで入って、そのことを共有はできるんですけど、まだまだどうやっていくかということは本当にもう、直近の文化財の全般にそういう、保存、修理、形があるものについても、有形、無形やはりそこが、我々もやはり社会教育課の抱える、地域でともに抱える課題ではあると思っております。

○委員（愛甲信雄君）

初午祭もふるさとの宝だと思います。この地域に残った、今まで残ってくれた。やはりこの芸能団

体をもっと力入れてやってもらいたい。その一番の近くの自治体でさつま町が年に1回か2回か秋頃だと思うのですが、何か、各集落の伝統芸能をいろんなところで同時にするようなこともされておりまして、そういうところもやはり参考にしたいと思っていますがどうですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

芸能の発表というか、そういうことを委員がおっしゃると私は理解しましたが、それで間違いなかったですか。ちょっと管轄はスポーツ・文化振興課のほうになってしまいますけども、文化祭というのが各旧地区で行われていまして、あと、芸能の発表会というのはありません。そういう機会はあるって、この我々が管轄する28団体もそれぞれ、それぞれの場面で、地域で発表したりとか、そういう文化祭、文化協会主催のそういうことに参加をして発表して、そこで見てもらって、あと発表するにはやはり練習をしたりとかということで、今年のコロナ禍の中で、それができなくて、逆に集まる機会がなくてちょっと危機に瀕していると。この補助金も今年は使わなかったというような団体も見受けられますので、先ほどの話を含めまして、今後はやはりそういうことをどうしたら継続、継続していける文化財として、無形文化財、有形文化財を含めて模索していかなければいけないのかなという課題であると認識しております。

○委員（愛甲信雄君）

社会教育課ばかりでなくて、先ほど言われた商工観光の話も出ましたが、課を超えた例えばタスクフォースみたいなものでもいいですから、まず一旦集まって、今後を考えて、これは要望ですのでしてもらったほうが良いと私は思います。

○委員（久保史睦君）

1点お伺いします。確認をさせていただきます。予算説明資料14ページ、社会教育施設費についてお伺いをしたいと思います。ここに幾つかセンター等、またサン・あもり等載っておりますけれども、この14ページ載っている四つ、保険料と備品購入費、保険料は保険料で計上されてるんですけども、サン・あもりだけが保険料、備品購入費が一体となって、少しだけ突出した金額、121万8,000円が計上されております。この内訳を説明していただけますか。

○社会教育課学習支援グループ長（井上寛昭君）

サン・あもりの保険料、備品購入費につきましては、120万円が備品購入費となっております、残りが保険料となっております。120万円の備品購入費につきましては、サン・あもりの体育館の放送設備が故障し使用不要となっているため、買い換えるための予算であります。

○委員（久保史睦君）

備品購入費は一つだけ、放送設備に120万円掛けたという。

○社会教育課学習支援グループ長（井上寛昭君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。メディアセンターと図書館も併せて審査をいたしております。

○委員（松枝正浩君）

もう1点確認をさせていただきます。社会教育課にお尋ねします。17ページの文化財保護啓発事業ということで、昨年、隼人の乱から1300年ということで予算計上がされていて、それが過ぎて今年はないということなんですけれども、大きくこの予算編成上で変わった点というのは、昨年から変わった点としては、その分が完全になくなったので予算計上していないというような認識でよろしいのでしょうか。それともほかにも減の要因があるのかどうか、お示してください。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

今回、予算計上はしていないんですが、地域振興推進事業ということで、今、上げておまして、それが3月に確定する予定で、それが内定しましたら6月の補正予算に上げるつもりでございます。

○社会教育課長（新門勝利君）

今のちょっと補足しておきますと、要は、隼人の抵抗1300年の事業が県の補助事業を受けてやろう

と去年はしていたのができなかったということで、その分が落ちているということです。それは、今、やはり申請をしております、ただ、まだ当初には載せられないので、その分が落ちてるという認識で、主なものはそうです。

○委員（山口仁美君）

予算に関する説明書の240ページの児童生徒芸術鑑賞会事業についてお伺いします。昨年度とは予算の額がちょっと違うようなんですが、どのようなことを令和3年度に予定をされているのかお伺いします。

○社会教育課長（新門勝利君）

239から240の文化振興費のところだと思うんですが、これはスポーツ・文化振興課のほうの予算がここだけ、間に入っています。申し訳ございません。

○委員（植山利博君）

先ほどの1300年の事業のことなんですけれども、当初には載せられずに6月の補正辺りだという表現をされましたけれども、去年はコロナがあって中止になったと。その1300年の事業は、県の補助も含めて、今年、状況を見ながら実施の予定ではあるという理解でいいんですよね。

○社会教育課長（新門勝利君）

そのとおりです。

○委員（久保史睦君）

それでは図書館のほうにいきたいと思います。図書館費、説明資料18ページ。ここにいきたいと思います。まず、図書館運営事業について、図書館資料購入費、図書、新聞、雑誌等1,250万円ここで計上されておりますけれども、これはどちらから購入されているのか。霧島市内の業者から購入されているのか、そこを教えてください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

令和元年度の実績で申しますと、全体の38.9%が地元等からの購入となっております。TRCという図書館のところからは61.1%というのが割合となっております。

○委員（久保史睦君）

TRCでしたか。TRCその企業はどこにありますか。

○国分図書館管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

東京です。

○委員（久保史睦君）

市のお金を1,250万円投入して、六十何%、いわゆる半数以上の図書を購入するのに、東京からでないと買えない本ばかりなんですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

基本的には、このTRCから購入するものにつきましては、本の想定でありますとか、あとバーコードをつけるというような形で、事前にそういったことをしていただいた上での納品という形になりまして、地元から購入したものにつきましては、全てそれを職員で改めてやっていくという必要がありますので、今、対応可能な割合というのが大体30%から40%の間ぐらいという形になります。これにつきまして、また、将来的にできれば、今ちょっと構想として持っておりますのが、地元の協会といたしましうか、そういった形で作っていただいて、そこで、そういった想定等まで含めた形でのものができれば、もっとこの比率は上げていけるのではないかなと思っておりますので、また今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

今パーセンテージを聴きましたけれども、大体人件費で、人でできる比率というふうに言われましたけれども、ここ最近、そんなに大きな変動はなかったと思うんですけれども、例えばこの内容・積算根拠の中で、報酬、給料、職員手当等が出ておりますよね。当然、お金が出てるわけですが、その仕事として、バーコードを貼ったりとかそういう部分の整理というものは地元でできないものな

んですか。若しくは地元で外部委託をしてできない作業なんですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

もちろん、職員が多くいれば、我々のほうでしていくということも可能かと思いますが、できれば、限られた人員でございまして、今後はいろんな政策的なことに、もっと、子供たちの読書活動推進でありますとかそういったところにも注力していきたいというふうに考えておりますので、そういった部分は、そこも含めて、地元の業者さんがしていただくというようなものが整えば、可能かと思えます。また、そういったときに、地元のそういった業者さんのほうで、地元の方を雇用して、そういった業務に当たるとか、実際、ほかの地域の事例を見ますと、そういった取組をしているところもあるようでございまして、また今後研究してまいりまして、できる限りそういった方向性も模索していきたいというふうに考えております。

○委員（松元 深君）

今、バーコード等38.9%、バーコード等を貼られるということですが、これは国分図書館で買ったものを各地域に分けるのか。各地域にある図書室は図書室の職員が貼っているのか確認をさせていただきたいと思えます。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほど申し上げました数字は、国分図書館の分についてでございまして。ほかの図書室等につきましても、おおむね30%以上は、地元のほうから購入するよというところでやっておりますので、それぞれで発注という形になります。

○委員（松元 深君）

各図書室には1人ずつですが、量がだいぶ違うんですが、この間からずっと国分図書館のみの返答だけなんです。各地域の図書室のことはほとんど頭に入らないうぐらいの発言されるんですが、やはり、せつかく地域にも図書室ありますので、そこら辺の配慮は十分していただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

国分隼人以外の図書室につきましては、蔵書数合わせますと、ほぼ隼人図書館と同じぐらいの数字にはなっておりまして、今のところはその書籍がもう、地元の方だけに御利用いただくという形になっておりますので、まずは、再三申し上げているところなんですけれども、システムを統一することが今の一番の目標でございまして、その中で、霧島市にある本が全部一括で見れるという形になってくれば、こういった数値等も全体的に出せていけるし、また、今なかなか国分隼人地区の方に、それ以外の地域のものが御利用いただけない状況もありますので、市内全域にある書籍を市内全体で利用していけるというような形をつくっていければというふうに考えているところでございまして。

○委員（松元 深君）

今後、今度の予算にはないかもしれませんが、例えば溝辺で借りたのを国分でも返すというシステムは今取られていますよね。よそのところでは、もう玄関にただ入れて返却する方法がどこも今進んでますので、そこは十分検討をして、今できる状態なのかそういうシステムを作っていくのか。令和3年度ぐらいでやっていただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

まずはシステムの話でございまして、ちょうど今、国分隼人で導入しているシステムが、令和3年度中で切れる形で更新となっております。当初予算には上げてないところなんですけれども、その更新に向けて、ほかの図書室も同じようなシステムでできるように、可能であれば補正予算等を出していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

牧園の新庁舎に今度図書室が置かれると思うんですが、この当初予算の中には、この牧園の分が含まれているのか含まれていないのか、図書館費全体で見ると少し予算が増額になっているよう

なので、ここを確認させてください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

委託料のほうで牧園分ということで出ております。移転作業に係る委託費が38万円です。それから、移転により不足する17時以降の窓口対応人員を確保するための委託料が47万9,000円ということで委託料が膨らんでいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

図書の本についてはこの中に入っていますか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

牧園の書籍については、隼人国分にある本ですね、それとか頂いた本の中でまだ十分に使えるものとか、そういったものを今年度中に1,000冊ほど牧園のほうに移している状態でございます。図書費については、今のこの図書費が十分であるかという、我々もまだちょっと不十分だというふうには思っておりますので、先ほどお話もあったように、システムを今後統一する形で無駄のない形で図書を購入しながら、適正な図書費というものを今後、しっかりとしていけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員（山口仁美君）

もう1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、牧園のほうからは、今度この図書室が新しくなることを非常に楽しみにしているという声が上がっているんですが、この蔵書に関して、地元の方の意見が反映された形で図書が用意されるような流れがあるのか。今後、この予算の中で反映をしていくのか。そこだけ確認させてください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

計上してあります図書費は、それぞれの人口割等で各図書室に配分いたしますので、各図書室で購入する分につきましては、そういった御要望も酌み取られたものになるかというふうに思います。

○委員（植山利博君）

システムの問題、それから地元からの図書購入の問題、これまでも再三議論をしてきたことですので、ぜひ前向きに取り組んでもらいたいと思いますが、蔵書のいわゆる図書費、これが基準財政需要額、交付税にかかる金額と現実に図書購入に充てられているものとはギャップがあると思うのですが、どれぐらいの比率の図書費が現実に交付税措置何%ぐらいになっていますか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

申し訳ございません。国税のほうとのリンクした数値ではございませんけれども、望ましい整備のものというのが県のほうから出されておまして、それで申しますと、充実度というのがございまして計算式があるのですがそれでいいますと、霧島市の図書購入費の充足度というのが36.3%という形になっております。これが、県の全体平均で言いますと56.4%というのが平均なっているようですので、霧島市としては住民1人当たりの図書費につきましても不足しているところと感じているところでございます。

○委員（植山利博君）

これも過去において、さんざん議論した記憶があります。霧島市の図書に掛ける率というのは低いんです。だから図書を、本と活字離れが言われる中で、やはりあるべき図書をしっかりと揃えるということをしつかり刻んでいただきいただいて、図書館長、もうちょっと予算要求に力を入れていくべきだと私は思いますけど、いかがですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほど住民1人当たりの図書費で申し上げましたけれども、数値で出してみますと19市でいいますと129.5円というのが1人当たりの額になります。これが霧島市の場合は80.6円ということで、非常に平均からすると大分離れているところ数字的にも出ておりますので、まずは1人当たりの図書費というものを上げていく努力に努めてまいりたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

メディアセンター全般についてお伺いします。令和3年度においては、今も既に始めていらっしゃると思うのですが、GIGAスクール構想に伴いメディアセンターのほうでバックアップをする活動というのを一生懸命なさっていると思うのですが、当初予算において、学校をバックアップするために計上しているような予算の増額分等はありませんでしょうか。

○メディアセンター副所長（上村 勉君）

メディアセンターの予算としましては、メディアセンター内の機器、映像関係そういうものの充実に予算を割いておりますので、学校教育課がやっているGIGAスクールとは少し違う形になります。GIGAスクールでお手伝いするとなれば、お金がかからない、例えば、県域ドメインの発行であるとか、情報モラルの講座であるとか、そういった感じでのお手伝いをしているところです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで社会教育課、メディアセンター、図書館に関する質疑を終わります。以上で、教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時41分」

「再開 午後 3時00分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。農林水産部の審査の前に、堀ノ内学校給食課長から発言の申出がありましたので許可いたします。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

先ほど平原委員外議員の御質問の中で、衛生管理責任者というところがございましたけれども、先ほど50人以上の事業者ではというような説明をさせていただいたんですが、それは、安全衛生法に定める管理体制のお話でございました。学校給食につきましては、学校給食法の中の学校給食安全衛生基準というのがございまして、その中で学校給食調理場においては、栄養教諭等を衛生管理責任者として定めること。ただし、栄養教諭等が現にいない場合は、調理師資格を有する学校給食調理員等を衛生管理責任者として定めることとなっております。ですので、3校につきましては、栄養士免許を持った市の職員が担っております。

○委員長（前島広紀君）

次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について、御説明いたします。令和3年度の農林水産部の予算につきましては、農林水産業費及び災害復旧費の総額で19億8,078万7,000円を計上しており、その内訳は、農業の耕種部門に要する経費5億8,942万円、畜産部門に要する経費1億4,449万3,000円、農業・農村整備に要する経費4億9,834万9,000円、林業に要する経費5億9,738万2,000円、水産業に要する経費4,014万3,000円、災害復旧に要する経費1億1,100万円でございます。財源としては、一般財源が10億25万9,000円、特定財源が9億8,052万8,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金3億8,278万9,000円、地方債2億2,150万円、その他が3億7,623万9,000円となっております。次に、令和3年度農林水産部における主要な事業について説明いたします。農業の振興につきましては、新規就農者等を含む担い手を確保・育成するための「農業次世代人材投資事業」と「担い手経営発展等支援事業」のほか、農作物への鳥獣被害防止及び捕獲を推進するための「鳥獣被害対策実践事業」、農産物の知名度向上やPR活動を推進するための『農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業』などに取り組んでまいります。畜産の振興につきましては、優良肉用牛の導入及び保留による経営の安定を図るための「家畜導入及び保留補助事業」のほか、飼料生産基盤整備と農業用施設整備により、担い手の育成を図る「畜産基盤再編総合整備事業」などに取り組んでまいります。また、第12回全国和牛能力共進会に向けて、全共推奨牛の導入・保留支援などの出品牛対策に取り組んでまいります。

農業・農村整備につきましては、農業の生産性向上のためのほ場整備や農道及び排水路等の生産基盤を整備する「県営土地改良事業参画事業」のほか、農業用施設の適切な管理を行う地域活動を支援する「多面的機能支払交付金事業」、市で管理する農業用施設や法定外公共物の維持管理及び改修等を行う「農道・用排水路整備事業」などに取り組んでまいります。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止する「松くい虫防除事業」のほか、間伐等の森林整備の作業体系を確立するための「林道整備事業」、森林環境譲与税を活用した「森林環境譲与税事業」、市有林の適切な管理を行う「市有林維持管理事業」などに取り組んでまいります。水産業の振興につきましては、カサゴや鮎の稚魚放流に要する経費の一部を助成する「漁業資源放流支援事業」のほか、永浜漁港の施設整備などに取り組んでまいります。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設及び林業施設等の速やかな復旧を図り、市民の生活環境に支障をきたすことのないよう努めてまいります。以上、総括について説明いたしました。詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農政畜産課に関する令和3年度の当初予算について、令和3年度一般会計予算説明資料、農林水産部にに基づき説明します。まず、1ページをお開きください。また、歳入につきましては、歳出の説明に合わせてその都度ご説明いたします。（目）農業総務費の「各種農業関連施設管理事業」の4千187万1,000円は、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備を行うためものです。次に、2ページをお開きください。（目）農業振興費の「活動火山周辺地域防災営農対策事業」の618万4,000円は、降灰による農作物の被害軽減と品質確保のため、施設整備等を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るため、株式会社お茶の福永において摘採前洗浄機を1台、国分桃太郎トマト生産組合と国分観光農業振興会ぶどう部会がハウスの被覆張替えを行うものです。財源は全額県補助金です。「担い手アクションサポート事業」の88万1,000円は、認定農業者等の担い手や新規就農者等に対する研修や経営改善に係る支援を行うための、「霧島市担い手育成総合支援協議会」への補助金です。「経営所得安定対策事業」の856万2,000円は、経営所得安定対策等に係る事務事業を円滑に推進するため、行政、農業者団体等で構成される「霧島市農業再生協議会」への補助金です。財源は全額県補助金です。次は、3ページになります。「農業次世代人材投資事業」の2,613万円は、次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農前の研修生の生活安定や就農直後の経営確立に資する資金を交付するもので、県補助事業と市単独事業があります。財源は2,325万円が県補助金、280万円が「ふるさとときばいやんせ基金」からの繰入金です。「農地中間管理事業」の1,594万円は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大等による農用地等の効率的利用を促進し、農業生産性の向上を図るためのものです。財源は1,050万円が県補助金、533万円が農地中間管理事業委託金の諸収入です。次に、4ページをお開きください。「担い手経営発展等支援事業」の2,400万円は、農業・農村の担い手を確保・育成するため、国県補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者等の経営発展・安定に必要な農業用機械・施設等の整備を支援するためのものです。財源は全額「ふるさとときばいやんせ基金」からの繰入金です。「鳥獣被害対策実践事業」の4,271万7,000円は、有害鳥獣による農作物への被害が増加しているため、被害を防止するための侵入防止柵の設置や捕獲のための資材を購入・設置することにより、農作物等の被害を軽減するものです。また、猟友会に属する捕獲隊に対して捕獲を指示し、有害鳥獣の被害防止を図るものです。財源は2,882万9,000円が県補助金、1,280万円が「ふるさとときばいやんせ基金」からの繰入金です。次は、5ページになります。「中山間地域等直接支払事業」の4,362万9,000円は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う集落等に補助金を交付するものです。財源は3,116万7,000円が県補助金です。次に、6ページをお開き下さい。「環境保全型農業直接支援対策事業」の2,730万8,000円は、有機農業や化学肥料及び農薬の5割低減とセットで地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者に対し、直接支援を行うものです。財源は2,050万6,000円が県補助金です。『農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業』の387万1,000円は、農産物等の知名度向上のためのP

R活動を行うとともに、生産者団体、認定農業者等が実施する農産物等の販売促進、6次産業化、農工商連携、安心安全な農産物(有機JAS認証取得)等の取組を支援するためのものです。財源は200万円が「ふるさとときばいやんせ基金」からの繰入金です。次は、7ページになります。(目)畜産業費の「家畜導入及び保留補助事業」の1,008万6,000円は、優良肉用牛の導入と保留を積極的に推進し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産を行い、経営の安定を図るためのものです。「縣市畜産共進会開催事業」の645万7,000円は、各種共進会への出品を支援することにより、畜産農家の飼育管理技術及び資質向上を図るためのものです。次に、8ページをお開きください。「畜産基盤再編総合整備事業」の9,457万8,000円は、飼料生産基盤整備と農業用施設整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に地域ぐるみで取り組み、飼料生産基盤を確保し、担い手の育成を図るためのものです。総事業費のうち参加農家負担金を事業費としており、財源は、全額参加農家の負担金です。「畜産団体運営支援事業」の140万2,000円は、会員相互の親睦と技術向上のため、研修会や講習会等を開催し、経営の改善と安定を図るための各振興会への補助金です。次は、9ページになります。「肥育素牛販売促進事業」の140万円は、市内生産農家が始良中央家畜市場の子牛セリ市に上場した補助対象子牛を購入する肥育農家に補助金を交付し、肥育素牛の販売促進と枝肉成績の早期判定を行うためのものです。「第12回全国和牛能力共進会推進事業」の122万5,000円は、全国和牛能力共進会に優秀な牛を出品するために、優良繁殖牛の導入や肥育技術の実証に取り組む畜産農家を支援するものです。財源は全額県補助金です。次に、10ページをお開きください。「第12回全国和牛能力共進会対策事業」の1,770万円は、第12回全国和牛能力共進会に向けて、市が取り組む全共推奨牛を導入・保留した農業者を支援するとともに、出品対策として専門的な知識と技術を持った人材を確保するものです。また、全共鹿児島県実行委員会が実施する会場整備について、その経費の一部を負担するものです。財源は全額「ふるさとときばいやんせ基金」からの繰入金です。「地方卸売市場施設維持管理事業」の1,837万6,000円は、地方卸売市場施設の維持管理及び整備を行うためのものです。最後に、債務負担行為について、御説明いたします。令和3年度一般会計・特別会計予算書の7ページをお開きください。「農業近代化資金利子補給」の892万7,000円は、「農業関係資金利子補給事業」に係る債務負担行為です。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長(中馬 聡君)

林務水産課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の11ページをご覧ください。(目)林業総務費の「林業総務管理事務事業」9,998万4,000円は、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金9,333万4,000円のほか、林業総務管理に要する経費です。財源は、9,333万4,000円が霧島木質発電株式会社からの償還金です。「林業施設維持管理事業」の827万9,000円は、国分の黒石岳森林公園と横川の丸岡公園バンガロー等の維持管理に必要な経費です。「飲雑用水施設管理事業」の1億3,675万7,000円は、朴木・木場深迫地区の飲雑用水施設を市水道事業へ移管するための施設改修に必要な経費です。次に、12ページをお開きください。(目)林業振興費の「林業就労改善推進活動支援事業」494万5,000円は、林業従事者の「退職金共済」と「社会保険制度」の掛金を助成し、就労条件の改善を図るための経費です。「松くい虫防除事業」の320万6,000円は、国分・牧園・霧島地区において、松くい虫の被害を防止し、景観の維持・保全を図るための経費です。財源は、141万6,000円が県委託料、30万円が霧島神宮からの補償費です。(目)林道事業費の「林道等維持管理事業」1,943万2,000円は、林道等の適正な維持管理を行い、安全性の確保や木材搬出コストの削減等を図るための経費です。次に、13ページをご覧ください。「林道整備事業」の6,974万8,000円は、森林整備の作業体系を確立するため、林道の改良など生産基盤の整備を図るための経費です。財源は、4,865万円が県補助金、930万円が林道整備事業債、450万円が特定建設事業基金繰入金、724万3,000円が立木売払収入です。(目)治山事業費の「治山事業」250万円は、山林の保護と公共施設及び人家を土砂災害から守るため、小規模な山地災害の復旧を行うための経費です。(目)森林整備事業費の「森林環境譲与税事業(担い手育成・確保)」615万9,000円は、林業従事者のスキルアップや労働強度の縮減等に対する支援、新たに林業に従事する新規学卒者やUターン者等への経済

的自立のための家賃助成や、国・県補助の対象とならない61歳以上の社会保険制度の掛金の助成を行うための経費です。次に、14ページをお開きください。「森林環境譲与税事業（生産基盤整備）」の1,300万円は、国・県補助事業の対象とならない林道・作業道等の維持修繕を行うための経費です。「市有林維持管理事業」の7,217万5,000円は、市有林の適切な管理を行い、公益的な機能の維持を図るための経費です。財源は、3,533万5,000円が県補助金、3,684万円が立木売払収入です。「森林整備事業」の1,100万円は、森林組合が実施する、除間伐、森林作業道開設等に係る経費を一部助成し、森林所有者の施業意欲を高めることで、森林の公益的機能の維持を図るための経費です。次に、15ページをご覧ください。「森林環境譲与税事業（森林整備・森林管理）」の6,265万3,000円は、「管理不十分な森林の意向調査」、「低コスト作業普及のための市有林における主伐同時再造林」、「森林（もり）づくり推進員の設置」、「林地に放置される低質材の有効活用への支援」、「管理不十分な森林の整備」、「伐採・再造林の巡視」、「荒廃した雑木林等の整備」などを行うための経費です。財源は、293万2,000円が県補助金、431万2,000円が立木売払収入です。「森林環境譲与税事業（木材利用促進）」の922万7,000円は、企業・団体・木造住宅建築主等が行った地球温暖化対策活動に対し、県が認証した「二酸化炭素の吸収量、固定量、削減量」に応じた「マイレージ交付」を行い、更なる地球温暖化防止活動への取り組みを推進するための経費と公共施設の木質化推進のための経費です。次に、16ページをお開きください。（目）水産業振興費の「漁業資源放流支援事業（種苗放流事業）」56万5,000円は、漁協等が実施するカサゴや鮎の稚魚放流に対する助成金です。「水産まつり開催事業」の50万円は、霧島市の水産物の消費拡大と水産資源の保護啓発を目的に開催される「霧島市水産まつり」に対する助成金です。（目）漁港管理費の「漁港管理事業」50万円は、市が管理する漁港の維持管理の経費です。「漁港整備事業」の2,938万円は、市が管理する永浜漁港の地震・津波対策及び漁村の活性化対策を推進し、機能充実や安全性等の向上を図るための経費です。財源は、1,350万円が県補助金、1,210万円が漁港整備事業債、370万円が特定建設事業基金繰入金です。次に、17ページをご覧ください。（目）林業施設災害復旧費の「現年補助林業施設災害復旧事業」の1,100万円は、台風や梅雨期等の大雨により、市の管理している林道等の公共施設に災害が発生した場合に機能回復を図るための経費です。財源は、492万5,000円が県補助金、500万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。「現年単独林業施設災害復旧事業」の2,280万円は、市が管理する林業施設において、国庫補助の対象とならない災害が発生した場合、早期に機能回復を図るための経費です。財源は、1,420万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。（目）公共施設災害復旧費の「現年公共施設災害復旧事業」の120万円は、台風や梅雨期等の大雨により公共施設に被害が発生した場合に復旧を図るための経費です。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

#### ○耕地課長（塩屋一成君）

続きまして、耕地課に関する令和3年度一般会計予算について、御説明いたします。なお、歳出に沿ってご説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の18ページをお開きください。（目）農地費の「土地改良施設適正化事業」の180万8,000円は、土地改良区等が農業水利施設の整備補修を行う土地改良施設適正化事業への市補助金です。「県営土地改良事業参画事業」の8,041万8,000円は、県営事業に係る市の負担金です。財源は52万5,000円が県補助金、4,340万円が農業農村整備事業債、2,420万円が基金繰入金、1,223万5,000円が分担金です。令和3年度は、11地区で「県営土地改良事業」が予定されております。まず、「県営農業競争力強化基盤整備事業」の4,188万3,000円は、北霧島地区（横川・牧園・霧島）のほ場・農道・用水路等の整備、及び第1国分東地区、第2国分東地区と溝辺地区のほ場整備等に係る事業費2億5,383万4,000円に対する市負担金です。「県営地域用水環境整備事業」の1,207万5,000円は、竹山ダム（溝辺）の周回道路の法面保護工事に係る事業費4,830万円に対する市負担金です。次は、19ページになります。「県営水利施設整備事業」の2,450万円は、十三塚原地区（溝辺）と島津新田地区（隼人）の揚排水ポンプ施設整備に係る事業費9,800万円に対する市負担金です。「県営農村地域防災減災事業」（農村災害）の84万円は、霧島1地区（溝辺・隼人）及び竹子地区（溝辺・横川）の排水路の整備等に係る事業費1,680万円に対する市負担金です。「県営農村地域防災減災事業」（農地保全整備）の70万円は、空港東地区（隼人）の排水路整備等に係る事業費1,400万

円に対する市負担金です。「県営農業水路等長寿命化防災減災事業」の42万円は、十三塚原・竹子原地区（溝辺）の水利施設整備に係る事業費300万円に対する市負担金です。次に、20ページをお開きください。「多面的機能支払交付金事業」の9,662万4,000円は、農地・農業用水等の資源の適切な管理を行い、農村環境の保全に貢献する地域の共同活動を支援するものです。財源は7,261万7,000円が県補助金です。（目）農道及び用排水路整備事業費の「農道・用排水路整備事業」の9,210万円は、市が管理する農業用施設の補修、法定外公共物の維持管理及び地域まちづくり計画要望箇所の整備を行うものです。財源は1,100万円が緊急自然災害防止対策事業債、650万円が特定建設事業基金繰入金です。次は、21ページになります。「農業・農村活性化推進施設等整備事業」の350万円は、錦地区（隼人）の排水路浚渫工事に要する経費です。財源は140万円が県補助金、200万円が緊急浚渫推進事業債です。「農地防災事業」の300万円は、山口池（溝辺）のため池廃止に係る経費です。財源は全額、県補助金です。（目）農地農業用施設災害復旧費の「現年補助農地農業用施設災害復旧事業」の2,900万円は、台風や大雨等によって被災した農地・農業用施設の復旧を図る補助事業です。財源は1,449万円が県補助金、970万円が農林水産業施設災害復旧事業債、100万円が農地災害復旧分担金です。「現年単独農地農業用施設災害復旧事業」の4,700万円は、補助事業に該当しない被災した農地等の復旧を図るものです。財源は2,990万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は課ごとに行います。まず、農政畜産課に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松枝正浩君）

市長の私の公約六か条の中に、農業の積極支援と環境の整備、育成ということ言われておられますけれども、令和3年度、この点において重点的に配分されたもの、考え方を反映した事業等がありましたらお示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

先ほどもありましたけれども、4ページの所を見ていただきたいと思います。担い手経営発展等支援事業、これにつきましては今年で3年目という形でございます。特に、補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者等を支援するというようなことで、農業用機械施設等の整備を図るものでございますけれども、この事業に取り組みまして、この農家の方々、中堅クラスの方々、大型化できたりとか、ないものが整備できたりという形、所得控除、そして作業効率、こういうものが図れて非常にいい事業かなということで評価も頂いております。それから、もう一つが6ページになりますけれども、農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業、これも3年目になりました。農産物の販売促進ですとか、商品開発、いろいろと生産物をパッケージにしたりとか、加工されたりとか、そういうものができる事業でありまして、これまでになかった取組ですので、非常に評価を受けているという形でございます。それから、3ページの農業次世代人材投資事業の下の方の説明であります。市単独につきましても、同じく国県の事業採択にならない方々を救うと。年齢等を若干上にしたりという形、今、書いてありますとおり2名ずつ救われているという形でございます。

○委員（松枝正浩君）

3年目の事業等、着実に毎年予算計上がされているところではあるんですけども、令和2年度の予算比較をしてみますと、ほぼ同額というところで、まだ救われていない方々も当然いらっしゃると思うんですが、その辺のところでの予算の計上の増額とか、そういったものの御検討というのはされたのかどうか、お示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

予算がいっぱい付けば、救われる方は多いんですけども、やはり調整とか、そういうものでやっておりますし、当初2,400万円というのを3年間続けていこうという形、基本的に採択に

ならなかった方々もいらっしゃいますけれども、次年度には救っているというような考え方で進めておりますので、引き続き、事業実施しながら進めていきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは10ページ、地方卸売市場管理費についてお尋ねいたします。今年度、工事請負費が計上されております。いろいろ要望等もございまして、かなり老朽化した施設で、なかなか予算も投じにくいところではあったかと思うんですけれども、予算額を計上されているところで非常に有り難いなど思っているところがございます。反対に、令和2年度から比較しますと、修繕料の関係ですけれども、令和2年度196万6,000円計上がされていたかと思うんですけれども、今年度54万2,000円ということで、需用費の中で消耗品費と修繕料ということで恐らく50万円が修繕料ではないかというふうに想定するんですけれども、この辺のところでもまだまだ計上が必要な修繕があるかと思うんですが、この辺の令和3年度の考え方についてお示しいただけますでしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

修繕については、どこと特定しているわけではございません。基本的に50万円をベースにしておりまして、市場のほうと協議をしながら、修繕をしないといけない。そういう所があれば、そこを予算計上していきますけれども、御指摘のとおり、市場がもう古くて、どこが壊れてもおかしくないというようなことです。聞き取りもしながらしますが、基本的には、この50万円というのをベースに計上させていただいていると。それから、今回1,700万円上げておりますけれども、これについては市場内の市場の所ではなくて、市場に入りまして、正面のほうの屋根が老朽化して、雨漏りをしております。そこについて、今回修理をしていこうということで、工事請負費で計上させていただいたところがございます。

○委員（松枝正浩君）

少しずつありますけれども、老朽化した所が改善されて、利用者の方々も市場の方々も良くなるという認識でいいのかと思うんですが、市場の方々の御意見もよく聴いていただきながら、年次計画を立てていただいて、しっかりとその執行をお願いしていただきたい。聴いておられると思うんですけれども、さらに寄り添っていただいて、その計画、執行を行っていただきたいと思います。あわせて、市場の建て替え等、古いということで修繕料が年々かさんでくると思うんですけれども、市場の建て替え等の計画というのがあるのかどうか、お示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

建て替えの計画というのは現時点ではございません。今、修繕関係の話をされましたけれども、予算編成をする前に市場にも出向きまして、修繕する箇所、どういう所を要望されますかというようなことで、必ず話を聴きながら、予算には反映させているというような現状があります。担当のほうも、何かあるとすぐ現場を見に行きまして、予算計上していなくても、この修繕費の中で対応ができるものについては随意やっているというような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

2ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業ということで、これは桜島の関係の補助事業だと思うんですが、これはもう激甚指定の補助率ということになるんですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

激甚地域については、霧島市は福山だけということになりまして、激甚は75%、ここに書いてありますところは普通地域と。福山以外は全て普通地域になりますので、65%ということになります。ただ、張替えについては2回目ということでございますので、補助率は2分の1以内ということです。

○委員（前川原正人君）

それと国分桃太郎トマト生産組合、これは一つの組合に対してこれだけの補助事業という理解でいいんですか。何人かいらっしゃるわけですが、そこらの内訳というんですか、内容が分かればお知らせいただければと思います。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

トマト生産組合の人数がどれぐらいでっていうことですかね。把握をしておりませんので、後で調べて報告いたします。【52ページに答弁あり】

○委員（前川原正人君）

もう一つ、先ほど松枝委員のほうからありました、いわゆる、市長が力を入れた部分というので、先ほどの答弁の中でおっしゃったんですけど、例えば担い手経営発展等支援事業で、今度で3年目になるんだということですけど、例えば効果ですね。これだけ担い手の経営発展の支援事業をやっていて、どれだけ育成を担っているのかということの検証ですね。それはどのような状況なのか。担い手がこれだけ増えた。以前はこうだったけど、何人増えてきた。そして、これが継続してどのような状況だということ、お示しいただけばと思います。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和2年度でいきますと、採択をされた方々は14件になります。経営者支援型というのが11件、担い手支援型、55歳以上になりますけれども3名いらっしゃいまして、畜産のほうで4件の堆肥舎とかの施設整備等されておりますので、先ほども言いましたとおり、皆さんが作業効率が図られた。それからコスト削減、こういうものに非常に繋がっていると。その農家がどのくらい所得が上がったかとか、そういうところまでは、ちょっと把握しておりません。

○委員（前川原正人君）

前後しましたけれど、農業次世代人材投資事業で、前年からしますと若干、予算は当初予算ベースでしか見ることができないんですけど、この前期、後期、県と市の単独であるんですけど、これを見ますと、今年は、これは応募者というか、募ってみて何人が来るかということにもなるんでしょうけれども、行政としての取組ですね。役所としてのどういう取組をされて、こういう結果になったのか。実際、昨年の当初予算ベースで見えますと1番上から行けば県の補助事業で、去年の13名が令和3年度は16名、そして後期のほうで去年13名が令和3年度15名、そして前期の市単独が5名だったのが二人と。そして、後期の市の単独で3名であったのが2名ということで、県のほうが、ある一定程度、凸凹あるんですけど、このような状況になった経緯があると思うんですが、その辺について御説明いただけますか。

○農政畜産課長補佐（堂平幸司君）

令和3年度で、県のほうで申し上げます。県のほうは、前から続いている人、5年間ですけど、それがベースになっております。16名の内訳ですが露地野菜が6名、施設野菜が2名、水稲プラス露地野菜というのが1名。水稲プラス施設野菜が1名。養鶏1名で11名になるんですが、あと5人を予定者として見込んでおります。後期の分につきましては、5年間続いている人で、施設野菜の人が1人、5年に達するというところで後期は1名減になっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、要するに担い手育成の中で、これは全般的なことになるんですけど、いわゆる準備型と実際の経営型とありますよね。その中で続けていただきたいというのもあるんですけど、現実にはやはり難しさもあると思いますけれども、その中で、ちょっと限界だと。期限がありますし、3年間というののも一つはあるんですけど、経営型に至った場合ですね。そういう人たちの実績などについては、どのような状況なのか、お知らせいただけますか。令和元年度でいいです。

○農政畜産課長補佐（堂平幸司君）

令和元年度、2年度で言いますと、離農された方は、この事業ではいらっしゃいません。ただ、事業の対象外の方で過去には4人離農された方がいらっしゃいます。

○委員（愛甲信雄君）

4ページの鳥獣被害対策実践事業ですが、去年からすると500万円ほど増額になっておりますが、この内訳を詳しくよろしくお願いたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

今回、鳥獣被害につきましては、5ページの上のほうを見ていただきまして、報償費が2,605万5,000

円となっております。昨年が2,213万1,000円とことで、ここが大きく上がっているわけですが、まず1点目は、去年はイノシシが800頭、シカも800頭で予算計上しておりましたけれども、令和3年度についてはイノシシが960頭、シカが820頭というようなことございまして、頭数が増えているということが1点。それから、イノシシにつきましては、報償費が国と市を合わせまして、1頭1万2,000円でしたけれども、市の部分を7,000円に上げて1万4000円にお願いしたいということで、大きく上がった要因でございます。

○委員（愛甲信雄君）

それだけ上げれば、成果も出てくると思いますが、このニホンザルが10頭なんですよね。このところは対策をどのように考えておられますか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和3年度につきましては、捕獲のための囲いわなを設置しようということで計画しておまして、今、横川総合支所とも協議をしながら、地元の方の御協力が頂けないとできませんので、予算を認めていただいた後は、地域の方々と協議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

先ほどの3ページの農業次世代人材投資事業ですけど、確認をさせてください。就農前の補助と就農後の経営確立に対する資金交付、これを最長で活用すれば、何か月の補助期間になりますか。

○農政畜産課長補佐（堂平幸司君）

就農前のものにつきましては準備型と申しますけれど最長2年間です。それから就農後、経営開始型と言いますけれど、それにつきましては最長5年間でございます。

○委員（植山利博君）

それで、市独自で年齢を上げましたよね。そこをもう1回確認させてください。

○農政畜産課長補佐（堂平幸司君）

国県の補助事業につきましては、50歳未満に引上げがなっておりまして、市単独事業につきましては55歳未満ということになっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかに農政畜産課に関して。

○委員（厚地 覺君）

有害駆除の件が出ましたけれども、現在の霧島市内の被害額というのはどのぐらいあるんですか。10年前に比べてどのように推移しているか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

鳥獣による被害状況調査の数字ですけども、令和元年度、イノシシが653万1,000円、シカが310万1,000円、サルが13万5,000円となっております。

○委員（厚地 覺君）

この被害額の算定というのはどのように行ってるんですか。もう我々の牧場もあれだけ被害があるんですけど、調査に来ましたということもないようですけども。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

被害額につきましては、各総合支所地区担当者から積み上げた数字を報告しております。

○委員（厚地 覺君）

相当な被害があると思うんですけども、ただ一つ、この狩猟期間に休猟区の保護区の有害駆除が出るんですよね。それだけの被害があるのか。ただ、もし頼まれて、今、金になるから頼まれてやっている。駆除を出してくれないかというような声も聴いていますけれども、なぜ休猟区に鳥獣保護区に駆除を出すのか。その辺はどう思われますか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

鳥獣の狩猟期間の保護区の捕獲指示につきましては、近隣地の地域から被害等がある箇所についての指示ということで指示を出しております。

○委員（厚地 覺君）

被害が出た箇所だけ出せばいいんです。それも短く。でないとも被害がない場所も牧園町の林野庁の  
一帯区を出すものだから金額も増えてくるんです。その辺は今後、ちょっと綿密に考えて、せっかく  
の鳥獣保護区なんだから、その辺をちょっと今後加味して検討いただきたいと思います。資料の8ペ  
ージの畜産基盤再編総合整備事業で、玉牧場は去年と同じく家畜保護施設整備、それから家畜排せつ  
物処理施設整備が今年度も上がっていますけれども、昨年度は草地造成などをやっていますけれども、  
今年はこの二つの施設だけで、昨年より近い金額が上がっていますけれども、どのような施設を行うの  
か。昨年度もこの家畜排せつ物処理施設、これなんかはやっていますけれども、再度また県が認めて  
やるのか。開発公社が。どのように思われますか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

玉牧場につきましては、本年度、一応、牛舎と堆肥舎を整備する予定だったんですが、予算の関係  
上、本年度できなくなりまして、来年度に牛舎、堆肥舎を持ち越すという形でこのような予算計上  
になっております。

○委員（厚地 覺君）

しかし、昨年度は森元畜産が辞退した。補正ではちゃんと上がっているのではないですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

補正の段階ではまだ行う予定だったんですが、こちら変更契約等もまだ行っておりませんでしたの  
で補正には計上しておりません。

○委員（厚地 覺君）

草地整備改良あるいは草地改良はどのぐらいやるわけですか。これは過去に補助金は入っていない  
草地整備ですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

過去に補助金は入っておりません。草地整備につきましては0.35haとなっております。また、草地  
整備改良につきましては2.24haとなっております。

○委員（厚地 覺君）

ここは2反5畝ですね。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

済みません、2.59haになります[59ページに訂正発言あり]。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

ちょっと地目については把握しておりませんので、後もって調べます[59ページに答弁あり]。

○委員（厚地 覺君）

担い手経営発展支援事業、これは昨年の実績はどのようになっていますか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

令和元年度でよろしいでしょうか。令和元年度で耕種部門が15件、あと畜産部門が6件です。

○委員（厚地 覺君）

畜産団体の運営支援事業費で、酪農団体は昨年より減額しておりますけれども、これは頭数の減か  
戸数の減ですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

はい、戸数の減になります。

○委員（厚地 覺君）

現在、酪農家戸数と乳牛頭数は、総頭数が幾ら市内にはいるのですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

市内での戸数が11戸で、総飼養頭数が1,049頭になっております。

○委員（厚地 覺君）

これは法人も含めてですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

はい。法人も含まれております。

○委員（植山利博君）

4ページの担い手経営発展事業なんですけど、これは国県の補助事業時採択されなかった中堅クラスということですけども、どのような条件、どのような点で採択されなかったのか、中堅とはどういうレベルを指すのかお示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

例えば、トラクターを導入したいという農家があったとします。そうすると、耕作面積が足りない。そういうことで国県補助事業の採択にならない。施設関係についても、頭数であったりとかいろんな要件がございますので、そういうものを今回、こういうやつで拾い上げていくと。中堅の方々が多くなかなか採択にならないということがございますので、そういうような状況でございます。

○委員（植山利博君）

今、耕作面積という縛りが一つ出ましたけれども、例えばその農家の年収、所得、そういうのも縛りの中に入っていますか。生産高とか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

売上等が採択要件になる補助事業はないものと認識をしております。

○委員（植山利博君）

中山間地域等直接支払事業なんです。これは以前も同じようなことを聞いたんですけども、まずその協定を結ぶわけですが、その協定を結ぶに当たっての市としての関わり方、支援があるのか。協定を結ぶまでに至る経過というものを少しお示しいただけますか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

市としましては、協定で当然、面積かれこれ書くわけなんですけれど、現場に赴いて、ここは入れたらどうかとか、入れないほうがいいかなというようなところも検討して、協定締結につきましてはアドバイスをしているところでございます。

○委員（植山利博君）

そのように、市のほうから、この地域はこの事業を協定を結んで、事業導入したほうがいいのかというようにアドバイスもあるという理解でいいですか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

はい、その理解でいいと思います。

○委員（植山利博君）

これ、前回も聞いたんですけど、隼人と溝辺がないんです。これはどういう背景。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

溝辺につきましては、3期まで、平成26年度まで今の区画整理区域の西側に谷があるんですが、谷地区ということと広見地区、その2地区がしていたんですけど、そこが高齢化とか、そのような関係で3期で終わっております。あと隼人地区につきましては、地域振興8法と棚田地域振興法に該当しないということで取組はなされていないところでございます。ただ、日本型直接支払制度の中で、多面的機能支払いにつきまして、隼人のほうでは対応しているところでございます。

○委員（植山利博君）

隼人であればどこでしたか、その棚田の。小浜でその事業をされていた経過があったと思うんですけども、ちょっと確認させてください。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

小浜のほうは、耕地サイドの多面のほうで実施したところでございます。

○委員（植山利博君）

この新規・追加分が出てますけれども、これについてお示しいただけますか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

新規・追加分の209万円程度でございますが、これにつきましては、霧島と牧園で各1地区追加がある予定でございます。それと、横川と牧園のほうで面積の増加が各1地区ある予定です。それから国分地区につきましては、加算措置の取組というのがありますが、それがなされる予定でございます。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

先ほど、前川原委員のほうから御質問のありました、活動火山周辺防災営農対策事業の受益者数についてお答えします。国分桃太郎トマト生産組合の受益者については、4名でございます。それと国分観光農業振興会ブドウ部会のほうも4名でございます。

○委員（植山利博君）

先ほどの10ページ、地方卸売市場の件なんですけども、これ屋根の補修というのは、今、組合が入っている建物だと思うんですけども、市場のほうじゃなくて、正面の組合。これまでもいろんな要望があって、10年、20年前と今の流通形態が変わってきて、家賃の減免も過去において何度かされておりまして、その辺の今の状況、市場も含めて、組合も含めて、運営状況をどのように把握されておりますか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

毎年、売上げについては市場価格の情勢等もありますので、上限はあるんですけど、年々、非常に厳しい状況にはあります。今年度もまだ決算は済んでおりませんが、聴き取りによりますと、コロナの影響もあったりして、前年とほぼ横ばいではないかというふうに聴いてはおりますが、年々、上がる方向ではないので、経営努力もしないといけないんですけど、年々厳しい状況にあるということは聴いております。今回の屋根の修繕につきまして、青果食品協同組合のほうにつきましても、売上げ的には横ばいというふうに聴いていますが、厳しい状況にあるということは聴いております。屋根の修繕につきましては今回、先ほど課長のほうからもありましたとおり、屋根の補強と天井部分の腐食の部分の解体ということを計画する予定でございます。

○委員（植山利博君）

今、聴き取りをしたら横ばいというような答弁でしたけれども、このコロナの影響で、飲食店の売上げそのものも50%減とか、ホテル関係も相当の影響を受けているんです。ですから農家も大変。価格が下落をして。公設市場ですので、公設市場の位置付けをどういうふうに考えられているのか。そして、現実の売上げの把握が例年と横ばいという把握でいいのか。私が聴いている状況では、とてもそんな状況ではないと思っております。市としても、いろんな飲食店にとか、いろんなコロナで影響を受けたところには手厚い対策をしているわけです。だけど、あそこは公設市場という位置付けでありながら、そのようなコロナ対策の手当の事業というのはいっていないのではないかなと思うんです。いかがですか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

今回、コロナの影響による支援金は、聴いたところによると受けていないというのを聴いております。

○委員（植山利博君）

運送業、タクシー代行、様々なこの飲食店に関わる、観光事業に関わる事業者非常に手厚い対策はされていると評価をしております。ただ、あそこは、くどくなりますけど、公設市場という位置付けで、現実の売上げの状況はどうなっているのか、もっとしっかりと把握をしていただいて、適切な対応を求めておきます。

○農林水産部長（田島博文君）

公設市場について御意見ありがとうございます。先ほどグループ長が申し上げた、ほぼ横ばいというのは、平成30年と令和元年度を比較して、まだ決算を頂いておりませんので、その年度では、ほぼ横ばい。若干落ちてはいるんですけども、横ばい状態であると。個別の支援策という面では、今の入っている会社のほうが、前の会社から引き継がれた時点で、債務を含んだ引継ぎをされてるということで、非常に経営状態も厳しいというようなことから、家賃については、条例で決まっております。

ので、その額で頂いているんですけれども、売上割の1,000分の3というのが、もう一つ頂くことになっております。そこについては、経営状態を見ながら市場のほうとも協議をし、恐らくここも四、五年、それより前からだと思んですが、減免という形で売上割で頂くべき1,000分の3については、免除させていただいております。そういう形で、私どももおっしゃるように公設市場であり、大規模の農家の方々は出す先がないと、これをまた作れなくなるということになりますので、支援面ということで適切かと言われると、ほかにあるのかもしれませんが。ただ、私どもとしては、支援の一つとして、先ほど言ったその1,000分の3の料金を減免しながら、債権面での支援、また、経営改善計画等も頂きながら、担当のほうでも協議をして、そういう形で行っております。さらに私のときには、大同青果さんの経営に関すること。仲卸の方とかそういう役員の方々も全て集まっていたいて、今後の経営改善を市場としてどう考えていくのか。我々としてどこが支援できるのかというようなことで、いろいろ御提言をさせていただいたり、意見のディスカッションといたしますか、そういうものもさせていただきました。その中では、私どもとしては、あそこに集まる野菜等を活用しながら、使っていない駐車場、国道沿いですので、非常に場所的にも有効であるし、そういうものを活用しながら、市場が更に市場業務だけではない収益性を上げる施策も考えられないのかというような御提案等も差し上げたところでしたけれども、市場さんとしては、本来業務の市場業務だけで我々はやっていきたい。また、役員会の中でもそういう形で行われました。もし、そういうものを検討するとしたら、市で自由にやってくれというようなことまで言われたんですけれども、一応、私どもも公設市場として経営に直接タッチはできないんですけれども、気かけながら、ところどころでそういう形でお邪魔をさせていただきながら、意見交換をし、何らかできる方策はないのかというような都度都度、検討をさせていただいているところでございます。

○委員（植山利博君）

公共性が非常に高いわけですね。大同さんがいる、それからJAあいらの関わり、それから買参の方々の関わり、これは1億円ずつ資本金を出して、JAが1億円、大同が1億円、それから買参の組合が1億円出して、それを市がつくった器の中で運営してるわけですね。ですから、そういう意味では非常に公共性があるって、運営上は市の職員も課長クラスがいたんですか、あそこにも。だからそういう状況があるということと、このコロナの影響が、令和2年、どういう状況なのかということもしっかりと把握した上で、適切な対応を求めておきたいと思っております。

○委員（前島広紀君）

ほかにないですか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、農政畜産課に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時15分」

「再開 午後 4時15分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。次に、林務水産課の質疑を行います。

○委員（前川原正人君）

11ページの林業総務管理事務事業ですけれども、先ほどの口述の中で、財源は9,333万4,000円が霧島木質発電株式会社からの償還金ですということですが、これは、いつまで、こういう財源として活用ができるんでしょうか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

このバイオマスエネルギーの導入促進事業補助金については、補助金という名前が付いているんですけれども、融資みたいなものでございまして、当初、無利子で14億円融資してございまして、国から県を通して融資をしてもらっています。平成28年度から令和12年度の15年間で償還するということになっております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、同じく11ページの朴木・木場深迫地区の飲雑用水の関係ですけれども、これも便宜上、水道布設をして安定的にするということが一つの目標であったんですけれども、終了年度はいつを予定されていらっしゃるんですか。メンテナンスというのは当然、毎年やらなければならないと思うんですが、それについてどのようになっていくのかお知らせください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

終了年度は令和6年度の完成予定でございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、あと3年ほどですが、幾らくらいの総予算を想定されていらっしゃいますか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

まず、事業費につきましては、総体事業費が今の予定では9億3,800万円という事業であります。この中には、補助事業で行う分、それと単独で行う分に分かれております。

○委員（前川原正人君）

扱いとしては、簡易水道という扱いになるという理解でいいんですか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

この事業が、牧之原地区の簡易水道区域からの拡張ということで、完成後もこの簡易水道区域という位置付けになります。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、当然、簡易水道の場合は交付税の算定基礎に入っているんですよね。だから、それにも当然入ってくるという理解でよろしいですか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

この事業におきましては、現在は林務水産課の所管という位置付けになっておりまして、整備後につきましては水道事業のほうに編入するということになっておりますので、そちらの取扱いになると考えております。

○委員（松枝正浩君）

関連してお聴きいたしますけれども、それ以外の所で、まだ、こういう地区を持っているのかどうかお示してください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

国分地区には20か所の飲雑用水地域がございます。市のほうで、以前、整備した所がございます。ただ、簡易水道として林務水産のほうは管理してるわけですが、こういう形で水道事業のほうに移るような大きな所はないのではないと思っています。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは、16ページ、17ページ、16ページ、漁港管理事業、修繕料が50万円、そして17ページの現年単独林業施設災害復旧事業で2,280万円、この林業事業の災害復旧においては、昨年度からしますと、相当な増額になっているんですけれども、この増額になった背景は何なのかお示してください。漁港は20万円から50万円となっているんですけれども、大きく変動しているのが、この17ページの災害復旧事業、見込んでの話だと思えるんですけれども、かなり大きく計上されているので、この辺の計上の背景をお示してください。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

単独林業施設のほうでお答えをしたいと思います。現年単独林業施設災害復旧事業につきましては、市内全域の林道等に大雨や台風により被害を受けた箇所を早期に実施する予算でございます。現在、本庁舎と5総合支所に分けて、林道維持管理を行っており、当初、大まかな予算配分を行った上で実施をしておりました。しかしながら、この増額となった背景につきましては、6月の末から梅雨時期になりますけれども、その時点で予算額として非常に不足していたということで、早急な対応が必要ということで、大幅な増額を要求したところでございます。

○委員（植山利博君）

16ページ、漁港管理費の中の漁港整備事業、永浜漁港の整備をここ数年行っているわけですが、総事業費をどれぐらい見込んでおられますか。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

永浜漁港につきましては平成28年度から整備をしております、令和5年度末までの総事業費で約2億1,000万円程度を見込んでいるところでございます。

○委員（松元 深君）

森林譲与税が事業がたくさんあるわけですが、森林環境譲与税が7,443万7,000円収入としてあるわけですが、この事業費では、ほかに負担金、補助金等あって7,800万円程度の事業なのかなと思うんですが、この中で、バイオマス発電所への負担では補助はないのか、お伺いします。

○林務水産課長（中馬 聡君）

バイオマス発電所への支援は、1 t、1 m<sup>3</sup>で500円ということで、1,250万円を予算化しているところです。

○委員（松元 深君）

これはもう林業が進む条件だと思いますので、もう言いません。あと、確認ということで、15ページにマイレージ事業があるんですが、60棟にあるんですが、企業としては何社ぐらいに配分を予定しているのかお伺いします。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

今、言われました60棟というのは固定量マイレージでございますので、個人で木造住宅を建築される建築主さんということで約60棟を見込んでおります。企業となった場合は、上の吸収量マイレージが企業、団体が取り組む植林や間伐に対する吸収量に対してマイレージを交付します。これがありまして下の削減量のマイレージは木質発電のバイオマスボイラー、そこが企業の方でございまして、削減量マイレージは1社見込んでございまして、吸収量マイレージにつきましても、一、二社見込んでございまして。

○委員（山口仁美君）

今のところの関連で、公共施設に木材利用PR効果が高い備品の導入を進めるというふうにあるんですけども、今の時点で具体的に何か計画に入ってるものがありますか。

○林務水産課長補佐（大坪信章君）

公共施設の木質化ということで、今のところ、こども館のほうに東屋を製作する予定を組んでおります。

○委員（松元 深君）

木質バイオには1,250万円と言われたけど、削減量マイレージの中で、木質バイオにこの分が行くんですが、この分は全部で922万7,000円なんだけれど、さっきの1,250万円はどこで出すのか、お伺いいたします。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

今、委員が言われました、先ほど木質発電のほうに1,250万円ということで、これは林地残材の持込みに対する補助ですが、この分は15ページ、森林環境譲与税事業（森林整備・森林管理）、ここの一番下の負担金補助及び交付金が1,250万でございまして。今申されました下の木材利用促進の削減量マイレージというのを1,306 t、これは木質発電ではなく、ほかの事業者のものになります。

○委員（植山利博君）

11ページ、林業総務管理事務事業の中で、償還金利子及び割引料（木質バイオマス）9,333万4,000円が計上されておりますが、あとどれぐらい残っているんですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

償還期間が15年となっております、平成28年度から始まっております、現在、令和2年度で5年間返済をされていますので、あと10年間ということになります。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

平成28年度からの償還が始まっておりまして、令和2年度末の分も含めると、平成28年度から令和2年度末が5年間で4億6,666万7,000円を償還いただいておりますので、あと残りということですので、差し引きますと9億3,333万3,000円になります。

○委員（植山利博君）

大体、年間1億円弱程度、あと10年ぐらいということですので、これまでは順調に推移をしているという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

はい。その理解でよろしいかと思えます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで林務水産課に関する質疑を終わります。ここで、しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 4時32分」

「再開 午後 4時32分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。耕地課に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それではまず、先ほど林務のほうにもお聴きをいたしましたけれども、21ページの現年単独農地農業用施設災害復旧事業、令和2年2,100万円、令和3年度4,700万円ということで計上がございますけれども、これは先ほど、林務のほうでもありましたように、すぐ動くことができなかったということ踏まえての予算計上であるというふうに認識してよろしいか、まずお尋ねいたします。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

内容としては同じような内容であります。金額としまして、例年、修繕料が1,000万円のところが、新年度は1,500万円、500万円の増であります。それから使用料及び借上料、こちらのほうが例年900万円のところが3,000万円ということで、2,100万の増。合わせまして2,600万円の増で、新年度は4,700万円となっております。理由として同じなんですけど、今、2年続けて7月補正ということで、1億円ほど予算を組んでおりますので、やはり梅雨の時期に対応できないということで、来年からは予算を増やしております。

○委員（松枝正浩君）

それでは20ページ、農道・用排水路整備事業についてお尋ねいたします。需用費、消耗品費、修繕料が令和3年度5,510万円計上されております。令和元年度の予算でいきますと6,510万円ということで、約1,000万円の減というふうになっております。年々、要望が多い中で、この減になった要因がどのようなことであるのか、まずお示してください。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

修繕等につきましては、多くの要望等があることは事実でございます。ただ、限られた予算ということで、今回は、この20ページの中のところに工事請負費という部分で650万円計上させてもらっております。計上させてもらってるんですけども、この部分に修繕料という部分が含まれた格好で、財政と協議した結果このような格好になりました。ほかにつきましては、今、当初予算では計上していないんですけども、建設部のほうに昨年からあります緊急浚渫推進事業債、これにつきましても、土地改良施設でも活用ができるという部分と、昨年9月補正、12月補正等で緊急自然災害防止対策事業債という部分で、補正で工事請負費等を10地区ほど計上させてもらいました。そのような部分を活用できれば、財政サイドのほうも、今後、補正等で検討するというような承をもらっているものから、今回はこれで当初予算を計上させてもらっております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。かなり建設部と農林水産部関連が多いところ、関係性が非常に強いところでありますので、お互いの予算もありますので、予算を調整していただきながら、効率的な予算執行がされて、効果が出るような形で今後も協議を積極的に進めていただきたいと思います。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

先ほどの補足になります。令和2年度は400万円の特別な修繕料という地区がついておりましたので、先ほどの650万円と合わせまして1,000万円ほど今年に入っているということで、昨年、ちょっとそういう状況で多かったというのが理由の一つになります。

○委員（植山利博君）

今、松枝委員のほうからありましたように、市道の補修とか整備、それから農道の整備、保守、これも一番市民の方から要望が多いところですよ。そこで、まちづくり計画に登載されている。農道整備の中で、この予算だけではなくて、もちろん今後の補正で予算をつけるということですので、どれぐらい、まちづくり計画に対応ができるというふうに思われますか。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

農道舗装という形での資料はちょっと持ち合わせてないんですが、令和2年度がまちづくりの要望で全地区で170件ございました。その中で、先ほどからあります修繕料6,000万円のうち3,000万円がまちづくりの予算という、一応、内訳というふうになっております。その中で、令和2年度2月までの実績で170件の要望に対して64件執行しております。64件の金額が2,993万8,870円。まちづくりの予算どおり3,000万円の執行をしております。件数の執行率でいきますと37.6%ということで、若干、例年よりは高いというふうには把握しております。

○委員（植山利博君）

だから、それは令和2年度ですよ。この令和3年度の予算でどれぐらいの執行、若しくは金額を想定されますかということをお聴いています。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

先ほどからありますように、令和3年度も予算のほうはまちづくり3,000万円とありますので、今年度と同じような執行が見込まれるというふうに思っております。

○委員（松元 深君）

21ページですか。溝辺の山口池、場所が分かりませんが、この300万円かけてもう廃止にするわけですが、どのような対策をされていくのか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

この山口池につきましては、場所は竹子の竹川峡に上がっていく途中の部分の右上のほうにある人家の上にあるため池でございます。ここに計上してあります300万円については、ここにあるように測量委託200万円、公有財産費65万円、補償費35万円、この部分で事業的には令和4年度で工事をする予定でございます。内容的には、堤体がありますので堤体を開削いたしまして、そのため池に水がたまらないようにすると。それと、その部分をU字溝等を入れました土水路を三面水路にするというような工法になります。

○委員（松元 深君）

やはり委託料を設けないとできなかった事業なのかなという不思議なんですけど、大きな池ではなかった。山の中にある池ですよ。そのまま、委託料はもう今年の事業で工事までできなかったのかなと思うんですが、できなかったということで理解していいですか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

ため池の堤体の開削という部分でいきますと、事業的にはそこまでないんですけども、堤体の部分が個人の用地になっています。個人の用地に国費を入れて整備というような、まずできないというようなことがあります。今回につきましては、委託料を組んで用地を分けてもらって分筆をします。そのような予算の200万円ということで理解してもらえばいいかと思います。

○委員（山口仁美君）

ただいまの関連なんですけれども、防災重点ため池ということだと思っんですけれども、現在、このように対策をしなければいけないため池は残りあと幾つあるのか。どのような計画を立てていらっしゃるのかお伺いします。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

霧島市には29のため池がありまして、そのうち、人家等があるため池の防災重点ため池が16あります。このため池、ほとんどのため池が耐震調査をした結果、アウトというような結果になっております。どうしてもため池整備となりますと1億円ほど費用がかかるというような状況から、余り表立って言えない部分もありまして、そこについては、できるだけ利用率が悪い、先ほどお話ししました山口池、このような部分と同様な所があれば、できるだけ廃止と。それについては国費100%でできますので、できるだけ地元のほうにそのような意見を持っていきながら、説明会で同意をもらえれば、そういう方向で進めたいと。少しでも数を減らしたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

あと二つ聴きます。18ページの中で、溝辺竹山ダムの法面保護工一式ですけれども、これで見ると、全体の4,830万円に対する市の負担金という理解をするわけですけれども、これで見ると25%を補助することになりますけれども、これはもうこれで一応負担金はもう事業費の25%という理解でよろしいですか。単純に割り崩したときにですね。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

この竹山ダムにつきましては、ダムの周り、池の周りを周回道路が通ってるんですけども、これはもう五、六年近く山のほうのがけが崩れまして、今通れない状態になってるんですけども、その法面復旧になります。予算上は、今ここに計上している部分なんですけど、若干足りないのかなというふうに考えております。場合によっては不足分については、令和3年度が最終年度でございますので、3月の補正等で調整をさせてもらう可能性があるかなと思っております。

○委員（前川原正人君）

これを単純に割り崩したときに、大体25%負担金になるわけですよ。そういう理解をしました。面積的にはどれぐらいの面積になるというふうに想定していらっしゃるんですか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

今、この事業については県営事業でやっておりますので、その資料に基づきますと法面保護工、法枠工になるんですけど、500㎡、それとその部分のロックボルト500㎡、同じく法面保護工の中で落石防護柵工110m計上してあります。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

先ほどの厚地委員の畜産基盤再編の関係です。先ほどの答弁の中で、耕地面積を2.59haと申し上げましたけれども、施設用地の造成整備に0.57ha入っておりませんでした。合わせまして3.16haで、内訳が畑が1.44ha、山林が1.23ha、田が0.35ha、原野が0.14haになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（前島広紀君）

ないようですので、これで耕地課に関する質疑を終わります。以上で、農林水産部の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明後日の審査は、午前9時から行います。本日はこれにて散会いたします。

「閉会 午後 4時40分」